

西脇市経済振興アクションプラン

— 計画期間 令和7年度～令和11年度 —

西脇市

目次

I	経済振興アクションプランについて	1
1	アクションプラン改定の背景	1
2	改定の考え方	1
3	アクションプランの位置付け	2
4	計画の期間	3
5	アクションプランの評価・検証	4
II	西脇市の地域経済を取り巻く状況	5
1	西脇市を取り巻く地域経済の状況	5
2	西脇市の現状	6
3	地域経済の課題と目指すべき方向性	23
III	アクションプランの基本方針	28
1	基本方針	28
2	施策体系	31
3	施策体系図とSDGsの関係	32
IV	アクションプランの取組事業	34
1	商工業の振興	34
2	地場産業の振興	38
3	農業の振興	41
4	観光・交流の振興	43
5	新産業の創出	46
6	就業環境の整備	49
V	アクションプランの推進方策	51
1	推進方策	51
VI	資料編	52
1	評価指標	52

I 経済振興アクションプランについて

1 アクションプラン改定の背景

本市では、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間を対象とした「西脇市経済振興アクションプラン（以下「前アクションプラン」という。）」を策定し、第2次総合計画に掲げる「地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち」の実現を目指し、地域経済の活性化や産業振興に向けた取組を進めてきました。

前アクションプランでは、「イノベーションの創出」「稼ぐ力の向上」「域外マネー獲得の促進」を基本理念とし、播州織をはじめとする地場産業の振興、中小企業・小規模事業者の支援、農業・観光の振興、新たな産業の創出、DX（デジタルトランスフォーメーション）の導入による経営効率化など、多岐にわたる施策を展開しました。

しかし、計画期間中には新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の感染拡大により、社会・経済活動が大きく制限される事態となり、企業活動の停滞や地域消費の減退、雇用環境の変化など、地域経済に大きな打撃を受けました。市内企業においても、売上の減少、サプライチェーンの混乱、移動制限による観光交流の停滞、イベントの中止や商業施設の休業などの事象が発生し、事業継続に課題を抱える事業者が増加しました。

また、ウクライナ・中東情勢を背景とした原材料価格の上昇に加え、円安の影響などによる日常生活に密接なエネルギー・食料品等の物価高騰や、人口減少・少子高齢化の進行による労働力不足の深刻化により、本市の経済を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

一方で、デジタル技術の活用やオンラインビジネスの拡大、リモートワークの普及など、新たなビジネスモデルへの転換も進み、社会経済の変化への対応が求められる状況となりました。

これらの課題に対応するためには、既存の産業の競争力を強化するとともに、企業誘致や本社機能移転を促進し新たな成長分野を開拓するなど、地域経済の活性化を図り、新たな雇用を創出し持続可能な経済基盤の構築が急務といえます。

こうした背景を踏まえ、これまでの取組の成果を継承しながら、デジタル技術の活用や脱炭素化に向けた取組、ワークライフバランスの取れた労働環境の整備等、新たな社会・経済環境の変化に対応するための施策を強化し、地域経済の活性化と産業振興を図るため、アクションプランを改定します。

2 改定の考え方

本市では、前アクションプランの下、関係者が連携して各事業に取り組んできました。今回の改定に当たっては、これまでの成果や本市の産業を取り巻く環境変化等を踏まえながら、次の3つの考え方を重視しています。

(1) 近年の社会・経済環境の変化に即した新たな課題への対応

新型コロナの感染拡大をきっかけとして急速にデジタル化が進んだ結果、市民の消費行動や働き方などが大きく変化するとともに、非対面・非接触サービ

スやEC市場の拡大など、各事業者のビジネス環境も大きく変化しました。加えて、少子高齢化の進行等により、産業の担い手の減少が懸念されるなどの課題も顕在化しています。

そこで、社会経済情勢や事業者のニーズの変化を捉えながら、課題解決に向けたアクションプランを策定します。

(2) 第2次西脇市総合計画・後期基本計画との整合性

本市においては、市の最上位計画である「第2次西脇市総合計画・後期基本計画」が令和7年度からスタートします。

改定するアクションプランは、後期基本計画における産業・経済分野の政策・施策を効果的に実現するための具体的な行動計画として位置付け、同計画と整合を図ります。

(3) これまでの成果を踏まえた事業の継承・発展

前アクションプランにおいて取り組んできた施策の成果を検証し、引き続き推進すべき事業については、継続・発展させます。

3 アクションプランの位置付け

地域経済の活性化・産業の振興に向けては、本市のまちづくりの最上位計画である「第2次西脇市総合計画・後期基本計画」に基づき各種政策を展開します。

本プランは、令和2（2020）年度に策定した前アクションプランを継承し、総合計画の経済振興に係る政策目標を実現するための行動計画として位置付け、本市が実施主体となって重点的に取り組む施策・事業を取りまとめたものです。

○第2次西脇市総合計画・後期基本計画（令和7年度～令和12年度）

・将来象

「つながり はぐくみ 未来織りなす 彩り豊かなまち にしわき」

・基本政策

「地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち」

※その他の基本政策にも一部関連する事項があります。

○各種行政計画

・第2次西脇市都市計画マスタープラン（平成31年度～令和12年度）

・西脇市立地適正化計画（平成30年度～令和22年度）

・第2期日本のへそ西脇農業ビジョン（令和6年度～令和15年度）

・西脇市観光交流推進ビジョン（平成28年度～令和7年度）

・西脇市創業支援事業計画（令和6年度～令和11年度）

・地域未来投資促進法に基づく基本計画（令和6年度～令和10年度）

・中小企業等経営強化法に基づく基本計画（平成30年度～令和8年度）

・第2次西脇市環境基本計画（令和3年度～令和12年度）

※その他の行政計画にも一部関連する事項があります。

○条例

・西脇市中小企業・小規模企業振興条例（平成31年4月施行）

○市長所信表明（令和3年度～）
・働くみんなが元気なまち

4 計画の期間

計画の期間については、実行計画としての性質を持つことから、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とします。

また、社会経済情勢の変化等により、内容については適宜見直しを行うことがあります。

【経済振興アクションプランと関連計画の計画期間】

年度	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	
経済振興 アクションプラン	改定	計画期間						
第2次 総合計画	基本構想							
	前期基本計画	後期基本計画						
各種行政計画	第2次西脇市都市計画マスタープラン							
	西脇市立地適正化計画							
	第2期日本のへそ西脇農業ビジョン							
	西脇市観光交流推進ビジョン	次期計画						
	西脇市創業支援事業計画						次期計画	
	地域未来投資促進法に基づく基本計画						次期計画	
	中小企業等経営強化法に基づく基本計画							
	第2次西脇市環境基本計画							
条例	西脇市中小企業・小規模企業振興条例（平成31年4月1日施行）							
市長所信表明	所信表明	次期所信表明						

5 アクションプランの評価・検証

西脇市経済振興アクションプランの改定に当たり、前アクションプランで掲げた成果目標とそれを支える109項目の取組事業について検証しました。「成果目標」の達成状況と「取組事業」の進捗状況を踏まえた方向性については、次のとおりです。

< 成果目標の達成状況 >

指 標	目標値	実 績
就業者1人当たりの総生産額 【令和4年度年間 ※】	703万円	743万円
新規雇用創出人数 【令和2～6年度の5年間合計】	50人	133人
開業事業所数 【令和3～6年度間】	4.0%	3.3%

※就業者1人当たりの総生産額については、直近の数字が令和4年度の数値のため、同数値を成果目標の比較対象値とします。

< 取組事業の進捗状況 >

109項目の取組事業のうち、完了した事業が8項目（7.3%）、計画途上にある事業が92項目（84.4%）となっており、合わせて100項目、全体の91.7%が前アクションプランの期間中に完了又は着手し、計画途上にあります。

施 策	事業数	A	B	C	D
1 商工業の振興	34	1 (2.9%)	28 (82.4%)	2 (5.9%)	3 (8.8%)
2 地場産業の振興	15	4 (26.6%)	10 (66.7%)	1 (6.7%)	0 (0%)
3 農業の振興	13	2 (15.4%)	11 (84.6%)	0 (0%)	0 (0%)
4 観光・交流の振興	20	1 (5.0%)	19 (95.0%)	0 (0%)	0 (0%)
5 新産業の創出	27	0 (0%)	24 (88.9%)	1 (3.7%)	2 (7.4%)
合 計	109	8 (7.3%)	92 (84.4%)	4 (3.7%)	5 (4.6%)

A … プラン期間中に完了した事業

B … プラン期間中に着手・実施しているが、計画途上にある事業

C … プラン期間中に検討した結果、実施の必要性が低いと判断した事業

D … プラン期間中に未着手・未達成の事業

本市では、これまで前アクションプランに基づく5つの施策を展開し、各施策に対応する109項目の取組事業を推進してきました。これらの実績を踏まえ、西脇市中小企業・小規模企業振興条例に基づき、より強力で中小企業・小規模企業の振興を図っていくことが必要です。

Ⅱ 西脇市の地域経済を取り巻く状況

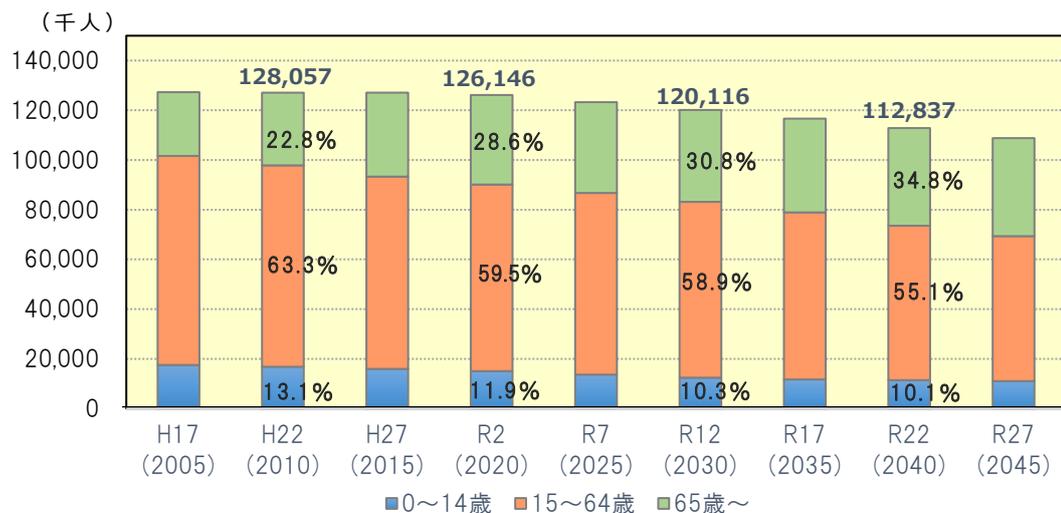
1 西脇市を取り巻く社会経済環境の状況

(1) 少子高齢化の進行と人口減少社会の到来

我が国の人口は、平成20（2008）年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、令和2（2020）年には1億2,615万人と、平成20（2008）年と比べ約193万人の減少となっています。年齢3区分別人口の推移については、令和2（2020）年において65歳以上の高齢者人口は3,603万人、高齢化率（65歳以上の人口割合）は28.6%と増加傾向にある一方、15歳から64歳までの生産年齢人口は7,509万人（59.5%）、0歳から14歳までの年少人口は1,503万人（11.9%）といずれも減少傾向となっています。

国立社会保障・人口問題研究所が令和5（2023）年に公表した日本の将来推計人口によると、令和22（2040）年には1億1,284万人に減少することが見込まれています。また、高齢化も進行し、高齢化率が34.8%となる一方で、生産年齢人口の割合は55.1%、年少人口割合は10.1%に減少することが見込まれています。

【図表1 日本の人口推移と将来推計】



資料：『日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）』（国立社会保障・人口問題研究所）

(2) 日本経済を取り巻く環境の変化

新型コロナの感染拡大やロシアによるウクライナ侵略など、これまで想定されていなかったリスクが、社会経済に大きな影響を及ぼしています。

現在、我が国の社会経済活動は、新型コロナからの正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いています。一方で、新型コロナの感染拡大を経て、新たな消費行動の顕在化やテレワークの普及などによる働き方の変化、エネルギーや原材料の価格の高騰、生産拠点の国内回帰などサプライチェーンの強靱化など、日本経済を取り巻く大きな変化への対応が必要になっています。また、生産年齢人口の減少や景気の回復基調に伴う労働需要の増加、雇用のミスマッチなどを要因として、中小企業や小規模事業者の人材の不足

感が更に強まってきています。

(3) 脱炭素社会の推進

国は、令和2（2020）年10月に、令和32（2050）年までに実質的な温室効果ガスの排出をゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。令和3（2021）年5月には、地球温暖化対策推進法を改正し、同年10月には地球温暖化対策計画を改定しました。温室効果ガスを平成25（2013）年度の排出実績を基準として、令和12（2030）年度までに46%削減する目標を掲げています。

本市においても、令和32（2050）年の二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向けて、個人や地域、企業、行政で意識や目的を共有するとともに、日頃から脱炭素化への取組を積み重ねていくことが必要です。

(4) デジタル化の推進

従来のインターネット接続端末に加え、家電や自動車、ビル、工場など、世界中の様々なものがネットワークにつながるようになり、人工知能（AI）の活用、ロボットや自動走行車などの次世代技術の発展のほか、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進などが促され、様々な課題の解決が期待されています。また、従来から進められていたデジタル化がコロナ禍を契機に、様々な場面で急速に進展し、複合的な課題を解決する手段の一つとして期待されており、市民の利便性や労働生産性の向上に向けて、今後ますます重要となります。

2 西脇市の現状

(1) 社会経済情勢

① 人口

ア 定住人口

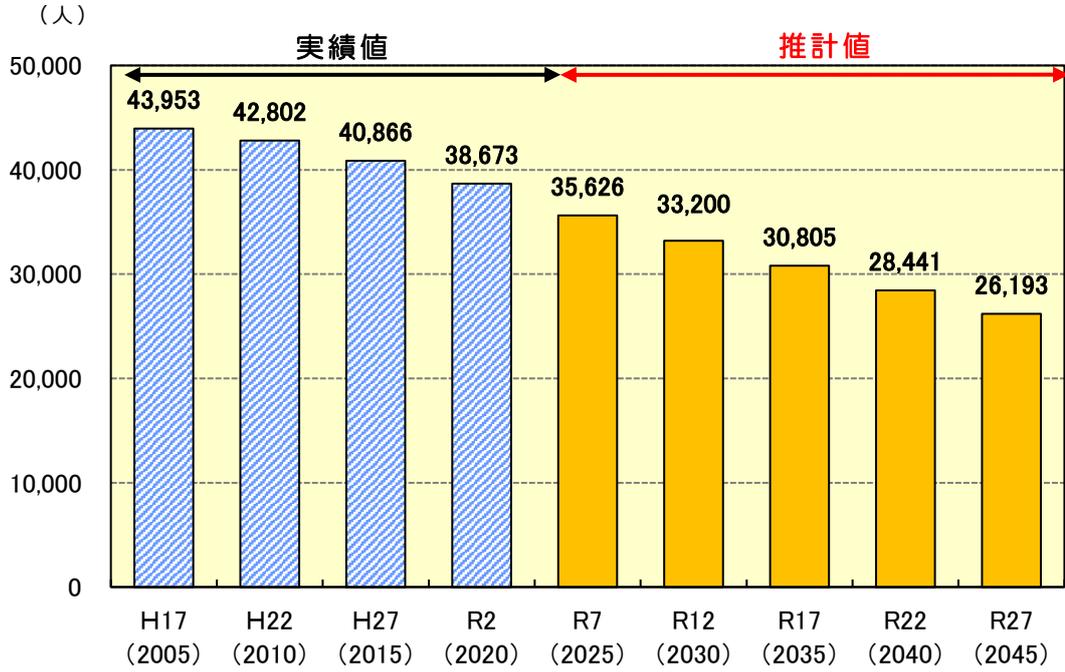
本市の人口は、少子化の進行や都市部への人口流出などの影響を受け、長期的に減少傾向が続いています。平成7（1995）年以降、本格的な人口減少が始まり、令和2（2020）年の国勢調査によると、本市の総人口は38,673人であり、4万人を下回っています。今後もこの傾向は続くと予測されており、令和12（2030）年には約33,200人、令和22（2040）年には3万人を下回り、28,441人まで減少する見込みです。

年齢3区分別人口の推移については、高齢化の進行とともに年少人口及び生産年齢人口の減少が顕著になっています。令和2（2020）年時点での高齢者人口（65歳以上）は12,897人、高齢化率（65歳以上の人口割合）は33.7%と増加傾向にある一方、年少人口（0～14歳）は4,602人、生産年齢人口（15～64歳）は21,038人といずれも減少傾向となっています。

国立社会保障・人口問題研究所が令和5（2023）年に公表した日本の将来推計人口によると、令和27（2045）年には本市の人口は26,193人に減少することが見込まれています。今後も高齢化が進行し、高齢化率が46.6%となる一方で、年少人口の割合は8.7%、生産年齢人口割合は44.7%に減

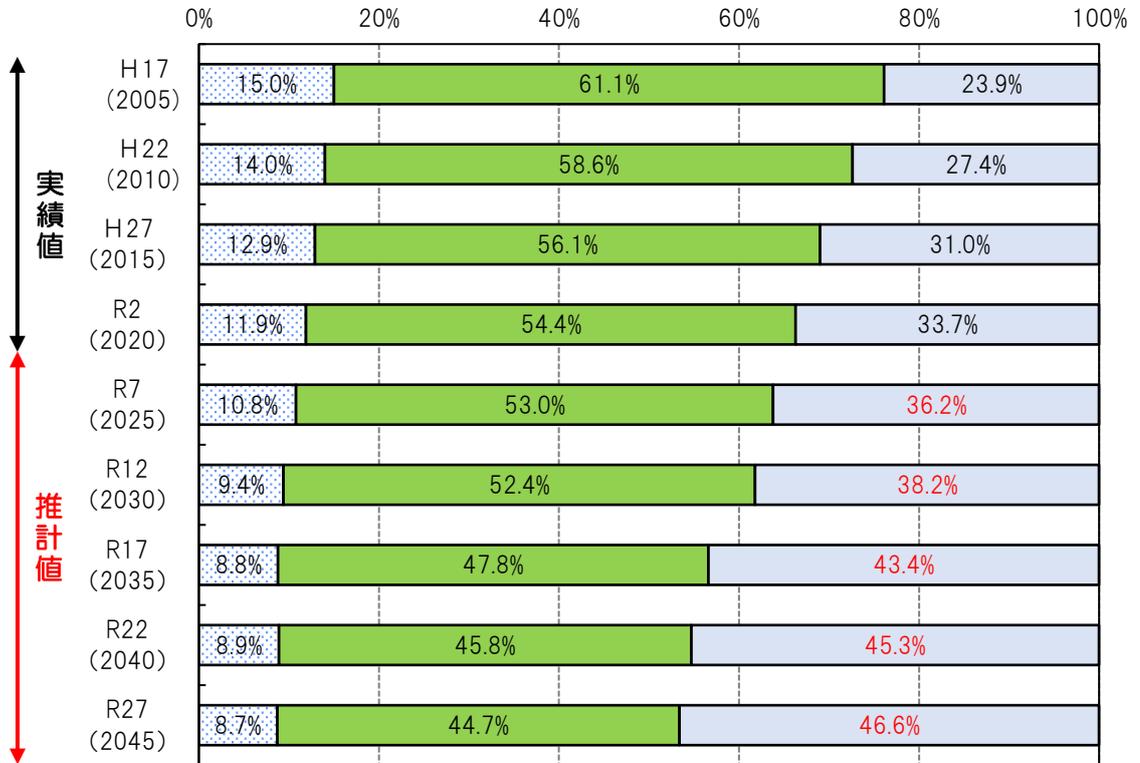
少すると推計されています。

【図表2 人口の推移と将来推計】



資料：国勢調査

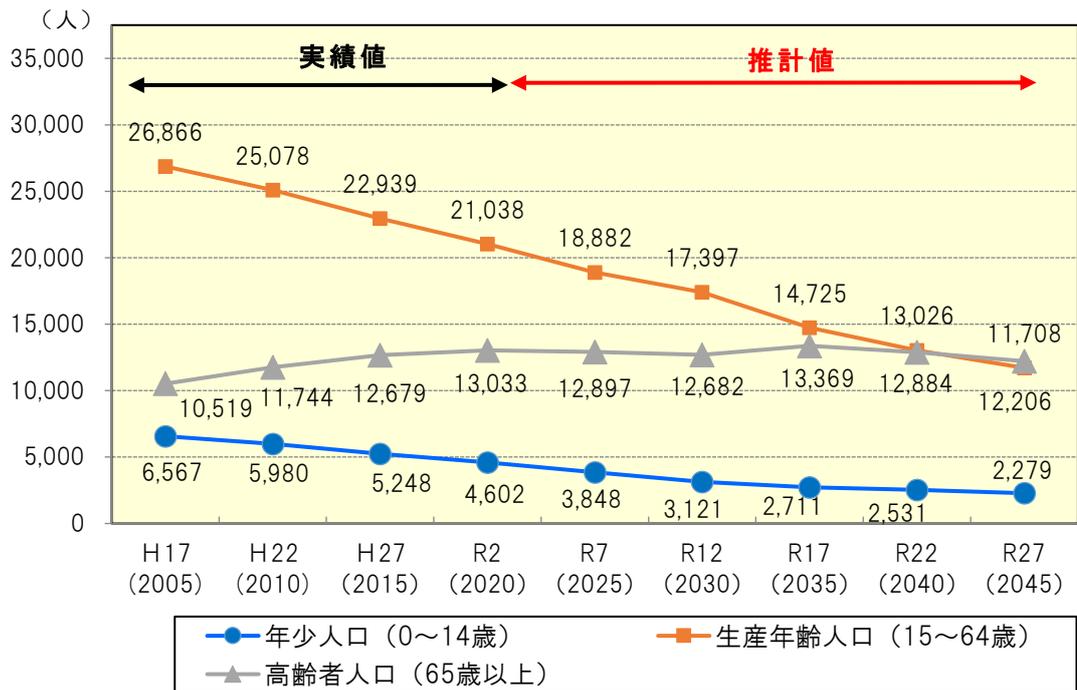
【図表3 年齢3区分別人口比率の推移と将来推計】



■年少人口 (0~14歳) ■生産年齢人口 (15~64歳) □高齢者人口 (65歳以上)

資料：国勢調査

【図表4 年齢3区分別人口の推移と将来推計】



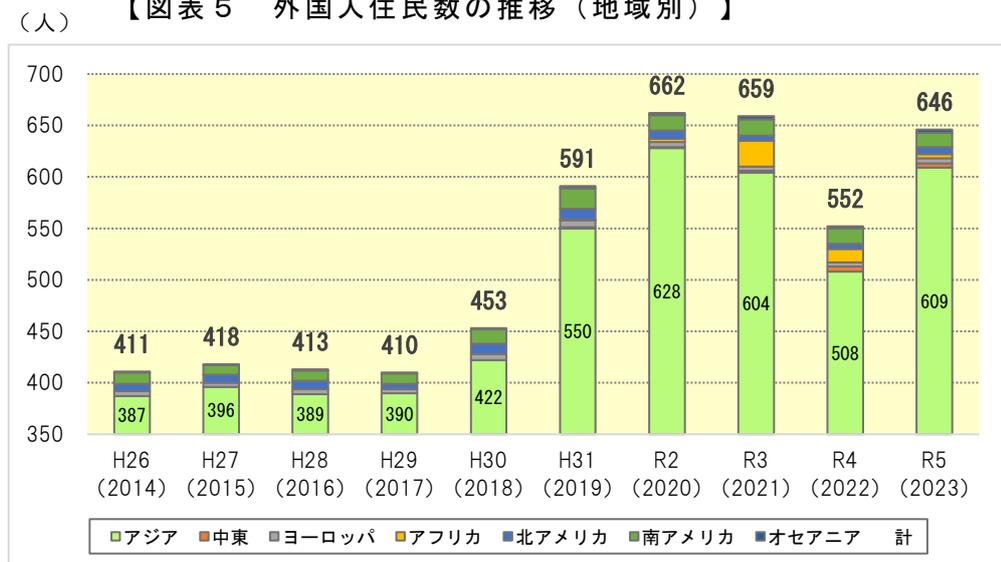
資料：国勢調査

イ 外国人住民数

本市の外国人住民は平成26（2014）年以降増加傾向にあり、令和5（2023）年には646人の外国人が市内に居住しています。

外国人住民の多くはアジア国籍者であり、外国人住民のおよそ9割を占めています。平成26（2014）年の外国人住民数は411人で、そのうち387人がアジア国籍者であり、令和5（2023）年の外国人住民数646人のうちアジア国籍者が609人となっており、外国人住民数、アジア国籍者ともに増加しています。

【図表5 外国人住民数の推移（地域別）】



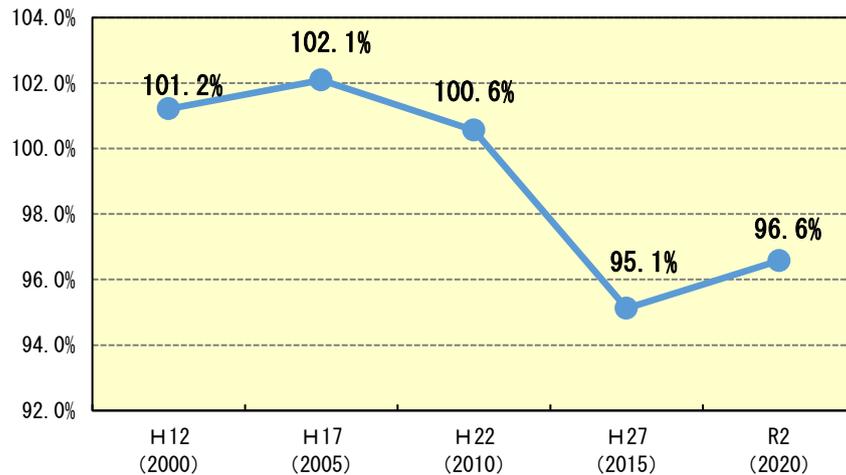
資料：西脇市くらし安心部戸籍住民課（各年4月1日現在）

ウ 昼夜間人口比

本市の昼夜間人口比は平成12（2000）年には101.2%であり、市内での就労者数が居住者数を上回っていました。しかし、平成17（2005）年には102.1%へと一時的に上昇したものの、平成22（2010）年には100.6%まで低下し、平成27（2015）年には95.1%、令和2（2020）年には96.6%となり、昼間人口が減少傾向にあります。

昼夜人口比の低下の要因として、基幹産業である播州織の事業所の減少などによる流入人口の減少が要因と考えられます。

【図表6 昼夜間人口比の推移】



資料：国勢調査

② 総生産

本市の市内総生産額は、長期的には増加傾向にあるものの、各年度の経済成長率には変動が見られます。平成24（2012）年の総生産額は133,613百万円であったのに対し、令和3（2021）年には143,017百万円へと増加しました。

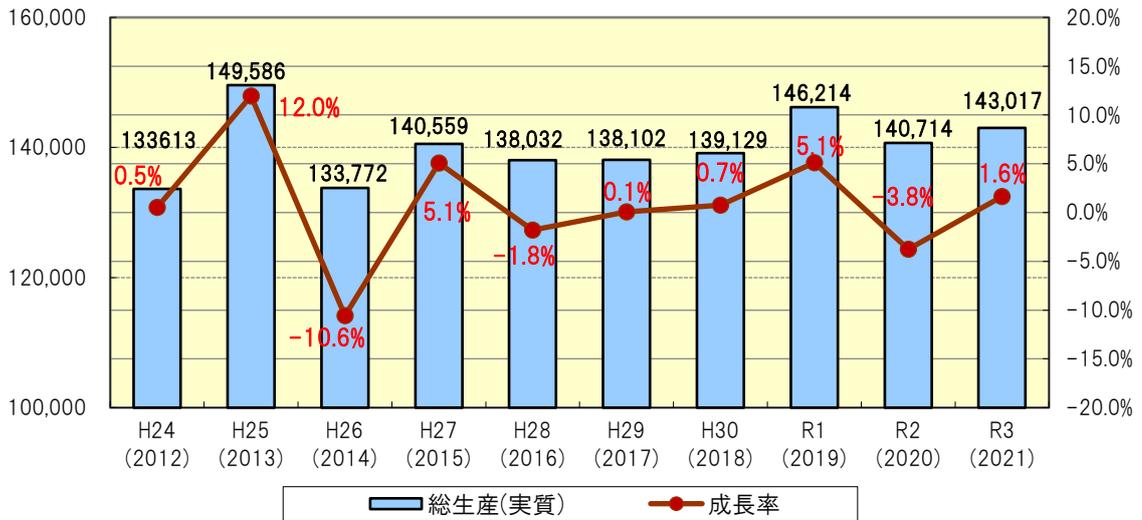
平成25（2013）年には、前年度比12.0%の成長率となり、市内経済は大きく拡大しましたが、半導体製造工場の閉鎖等もあり、平成26（2014）年には10.6%の大幅な減少となり、その後も成長率は不安定な推移を示しました。平成28（2016）年から平成30（2018）年にかけてはほぼ横ばいで推移し、その後、令和元（2019）年には5.1%の成長を記録しましたが、新型コロナの影響により令和2（2020）年には3.8%のマイナス成長となりました。その後、令和3（2021）年には1.6%の成長を示し、回復の兆しが見られます。

本市の総生産額の推移を産業別では、第2次産業の構成比が増加しており、成長を支える要因の一つとなっています。特に、積極的な企業誘致活動により、平成23（2011）年から令和3（2021）年にかけて、製造業を中心に16社の企業（市認定指定企業）が新たに市内で工場等を立地し、地域経済において重要な役割を果たしてきました。

一方で、第3次産業の成長は比較的緩やかであり、小売業やサービス業の一部では停滞がみられる一方、医療・福祉分野の経済規模は拡大傾向にあり、本市の経済においてより重要な位置を占めるようになっていきます。

(百万円)

【図表7 市内総生産額と経済成長率の推移】



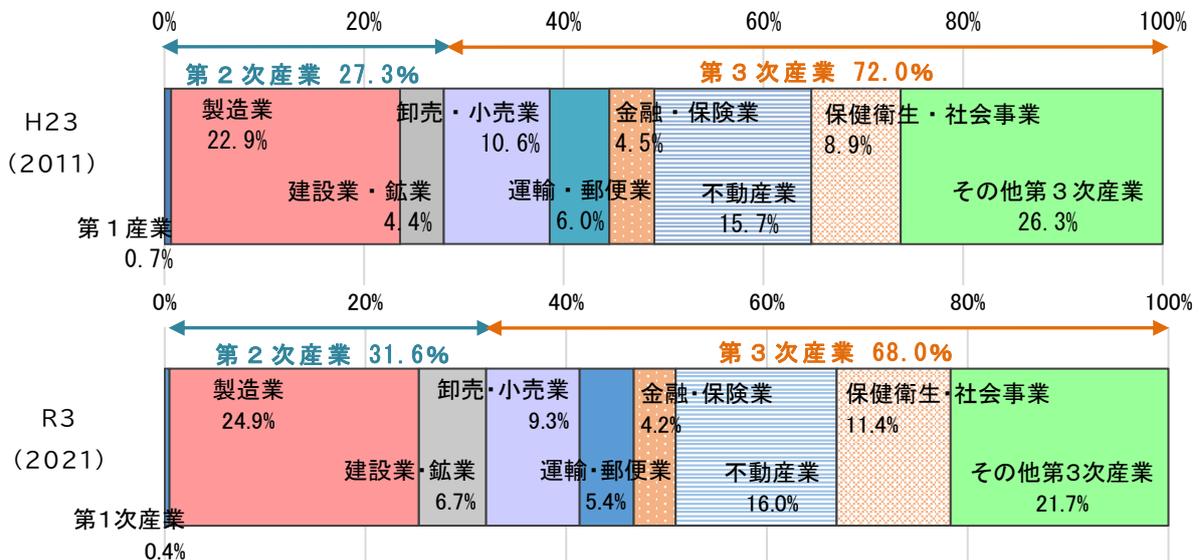
資料：兵庫県市町民経済計算

③ 市内総生産の産業構成

本市の産業構成は、平成23（2011）年時点では、第2次産業（製造業・建設業など）の構成比は27.3%であり、第3次産業（卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、保健衛生・社会事業など）は72.0%を占めていました。しかし、令和3（2021）年には、第2次産業の割合が31.6%まで増加し、第3次産業の割合は68.0%へと低下しました。

また、第3次産業の構成比は低下傾向にあります。特に、卸売・小売業は10.6%から9.3%に減少しており、商業施設の閉鎖や消費行動の変化が影響していると考えられます。その他第3次産業（情報通信業、サービス業など）の割合は26.2%から21.7%へと低下しており、地域経済におけるサービス業の構成比が縮小していますが、保健衛生・社会事業の構成比は8.9%から11.4%へと増加しており、高齢化の進行に伴う医療・福祉分野の拡大が影響しているものと考えられます。

【図表8 市内総生産の産業構成比】



資料：兵庫県市町民経済計算

④ 産業就業者別人口

本市在住者の就業形態を示す産業別就業人口は、人口減少と少子高齢化の進行に伴う生産年齢人口の減少により、平成7（1995）年以降は減少傾向にあります。

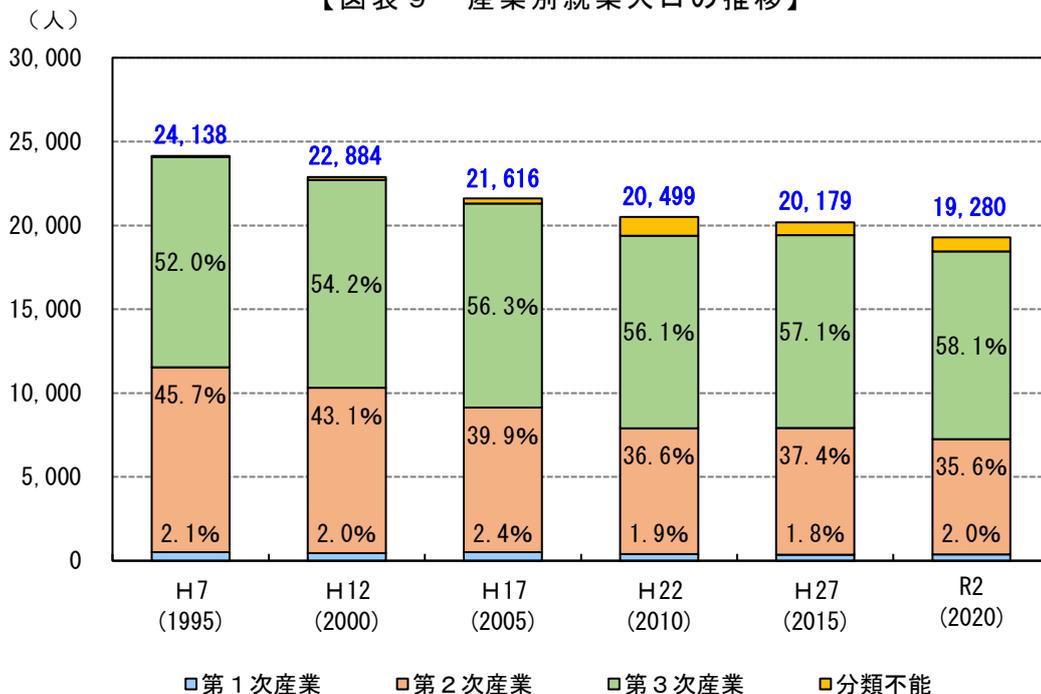
平成7（1995）年には就業人口全体の2.1%を占めていた第1次産業は、令和2（2020）年は2.0%となっており、ほぼ横ばいで推移しています。

第2次産業の就業者割合は、平成7（1995）年には45.7%を占めていましたが、令和2（2020）年には35.6%へと低下しています。これは、半導体製造工場の閉鎖等や、基幹産業である播州織に関連する事業所の減少に伴い、就業者が減少したことが主な要因ですが平成23（2011）年から令和3（2021）年にかけて、製造業を中心に新たに市内で16件の立地などにより、一定の雇用機会が創出されています。

第3次産業の就業者割合は、平成7（1995）年には52.0%を占めていましたが、その後上昇を続け、令和2（2020）年には58.1%に達しています。特に、医療・福祉分野の雇用が増加しており、高齢化の進行を背景に医療・福祉分野の雇用が増加しているものの、小売・飲食などの一部業種では、新型コロナや物価高騰の影響もあり雇用の停滞が生じています。

また、令和2（2020）年の生産年齢人口に占める就業者人口の割合は、75.8%となっており、性別では男性が80.1%、女性が71.5%と、いずれも兵庫県全体の就業者割合と比較して高い割合となっています。女性の就業者割合は増加しているものの男性より9%程度低くなっています。また、働く能力と意思を持つ労働力人口とのギャップは大きくなっていますが、生産年齢の労働力率は全国平均より上回っています。

【図表9 産業別就業人口の推移】



資料：国勢調査

【図表 10 生産年齢人口に占める就業者人口（R2（2020））】

	生産年齢人口	左のうち就業者人口	就業者割合	【参考】 労働力割合
全 体	20,732 人	15,720 人	75.8%	83.4%
男 性	10,412 人	8,337 人	80.1%	89.1%
女 性	10,320 人	7,383 人	71.5%	77.7%

資料：国勢調査

⑤ 事業所・従業者数

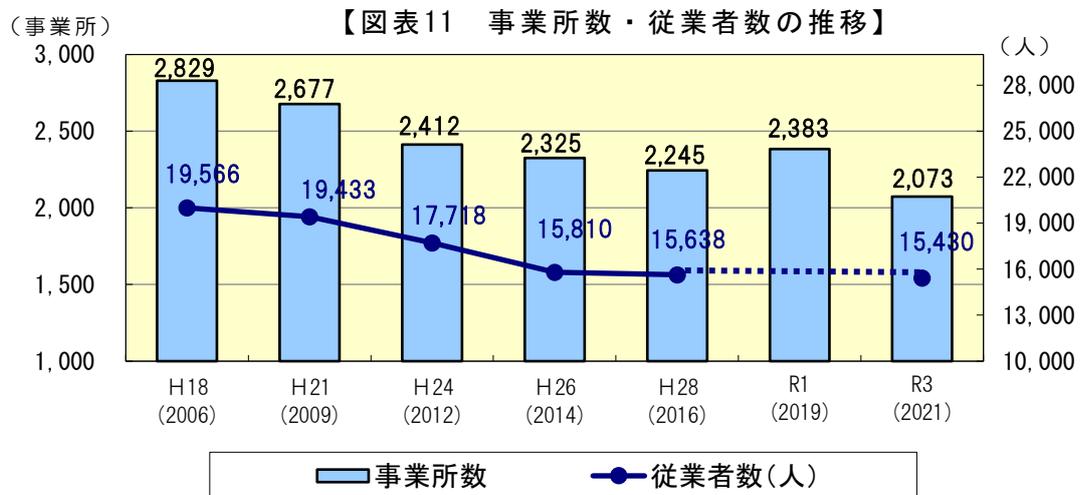
本市の事業所数及び従業者数は近年減少傾向にあり、産業構造の変化とともに事業所の開業・廃業の動向が影響を与えています。

本市の事業所数は平成18（2006）年には2,829件であったのに対し、令和3（2021）年には2,073件へと減少しています。従業者数についても、平成18（2006）年には19,566人であったのに対し、令和3（2021）年には15,430人へと減少しており、事業所数及び就業者数の減少が続いています。

産業別にみると、卸売業・小売業は事業所数が55件減少しながらも、従業者数は63人増加しています。また、宿泊業・飲食サービス業については事業所数が29件、従業者数が183人減少するなど、新型コロナや長引く物価高騰の影響が見られる一方で、医療・福祉業では事業所数が16件増加し、従業者数も706人増加しており、高齢化の進行とともに医療・福祉分野の雇用が拡大しています。

本市の事業所の大半は中小企業及び小規模企業であり、特に小規模企業が多いことが特徴となっています。平成30（2018）年時点で、本市の中小企業の総数は約1,708件、そのうち小規模企業が1,530件を占めており、本市の経済が中小企業、小規模企業によって支えられていることを示しています。

事業所数の開業・廃業の動向を見ると、令和3（2021）年時点での開業事業所数は342件、開業事業の割合は16.5%であるのに対し、廃業事業所数は522件にのぼり、廃業事業所の割合が開業割合を上回っています。



注：令和元年度の従業者数に係る集計データがないため、平成28年度から令和3年度までの従業者推移は点線で表記する。

資料：事業所・企業統計、経済センサス

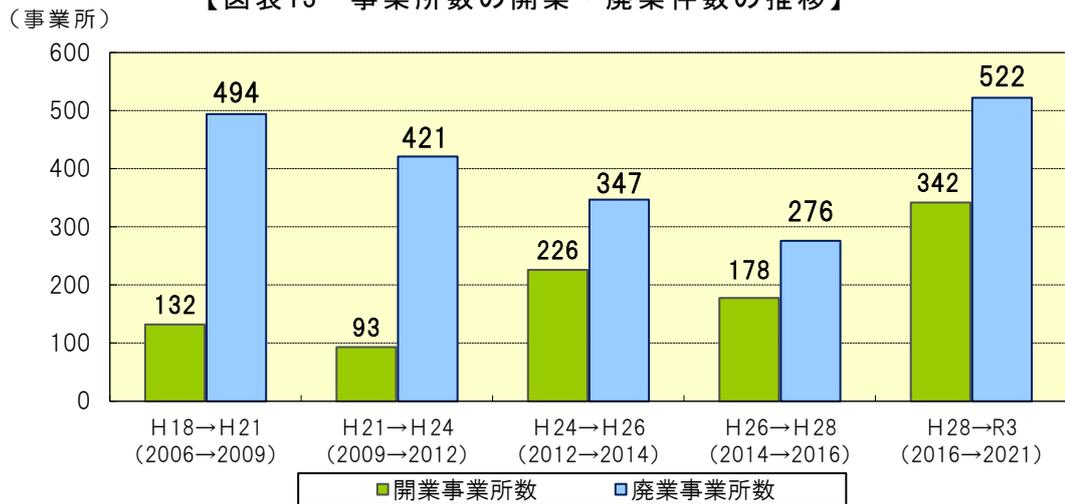
【図表12 中小企業・小規模企業数（H30（2018））】

中小企業	うち小規模企業	中堅企業	大企業	合計
	1,707			

注：企業数には、会社以外の法人及び農林漁業は除く。小規模企業とは、製造業、建設業、運輸業その他の業種については常用雇用者規模20人以下、商業・サービス業については5人以下（ただし、宿泊業・娯楽業は20人以下）をいう。

中小企業庁ホームページ「統計・白書」から加工

【図表13 事業所数の開業・廃業件数の推移】



資料：事業所・企業統計、経済センサス

【図表14 事業所数・従業者数の経年比較】

業種(産業大分類)	事業所数(所)			従業者数(人)		
	H28	R3	増減数	H28	R3	増減数
全産業(公務を除く)	2,245	2,107	▲ 138	15,638	16,772	1,134
農林業	5	8	▲ 3	22	50	28
鉱業・砕石業・砂利採取業	1	0	▲ 1	5	0	▲ 5
建設業	202	182	▲ 20	795	763	▲ 32
製造業	440	370	▲ 70	4,203	3,767	▲ 436
電気・ガス・熱供給・水道業	2	3	▲ 1	13	32	19
情報通信業	7	5	▲ 2	28	31	3
運輸業・郵便業	46	46	0	835	931	96
卸売業・小売業	572	517	▲ 55	3,364	3,427	63
金融業・保険業	40	41	▲ 1	406	353	▲ 53
不動産業・物品賃貸業	63	59	▲ 4	163	145	▲ 18
学術研究・専門サービス業	79	82	▲ 3	358	337	▲ 21
宿泊業・飲食サービス業	230	201	▲ 29	1,158	975	▲ 183
生活関連サービス業・娯楽業	188	167	▲ 21	742	859	117
教育・学習支援業	58	76	▲ 18	223	995	772
医療・福祉	132	148	▲ 16	2,280	2,986	706
複合サービス業	18	18	0	231	223	▲ 8
その他サービス業	162	184	▲ 22	812	898	86

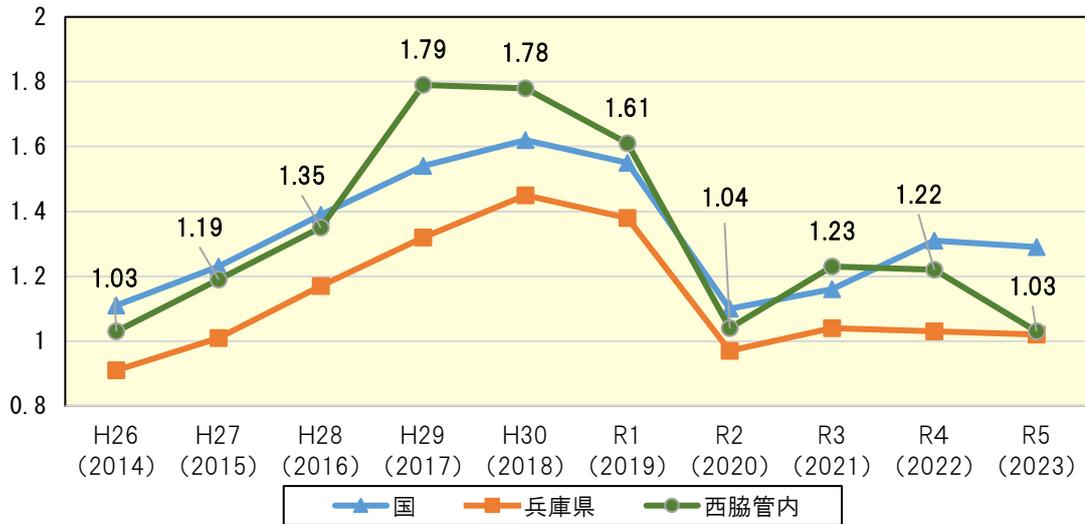
資料：事業所・企業統計、経済センサス

注：国・地方公共団体等の「公務(他に分類されないもの)」を除く。「日本標準産業分類」の改定による業種分類の新設や捕捉する範囲の変更に伴い、単純比較できない業種等もある。

⑥ 雇用状況

ハローワーク西脇管内の雇用状況は、全国及び兵庫県全体の動向とおおむね同じ傾向を示していますが、管内の経済動向や社会環境の変化の影響を受けて推移しており、平成26（2014）年に1.03倍であった有効求人倍率は平成30（2018）年には1.78倍に達しました。しかしながら、令和2（2020）年には、新型コロナの影響を受けてサービス業を中心とした雇用機会の減少が影響し、有効求人倍率は1.04倍まで低下しました。令和3（2021）年には1.23倍へと回復したものの、令和5（2023）年には最低賃金の上昇や物価高騰の影響を受け、1.03倍へと再び低下しており、雇用環境の不安定さが続いています。

【図表15 有効求人倍率の推移】



資料：西脇公共職業安定所

注：西脇管内には、西脇市、小野市、加西市、加東市及び多可郡を含む。

(2) 産業別の特性

① 製造業（工業）

本市の製造業は、地場産業である播州織（繊維工業）、播州釣針（その他の製造業）を中心に、金属製品、食料品、窯業・土石製品、プラスチック製品など、多様な業種で構成されています。特に、企業誘致の推進により、新規立地企業の増加がみられる一方で、播州織関連の事業所数や従業者数が減少している傾向があります。

事業所数は、平成28（2016）年には176件であったのに対し、令和3（2021）年には125件まで減少しています。また、従業者数についても平成22（2010）年には4,663人の従業者がいましたが、令和3（2021）年には3,104人まで減少しています。一方、製造品出荷額等は、平成28（2016）年には898億円までに回復し、令和3（2021）年には813億円となっています。

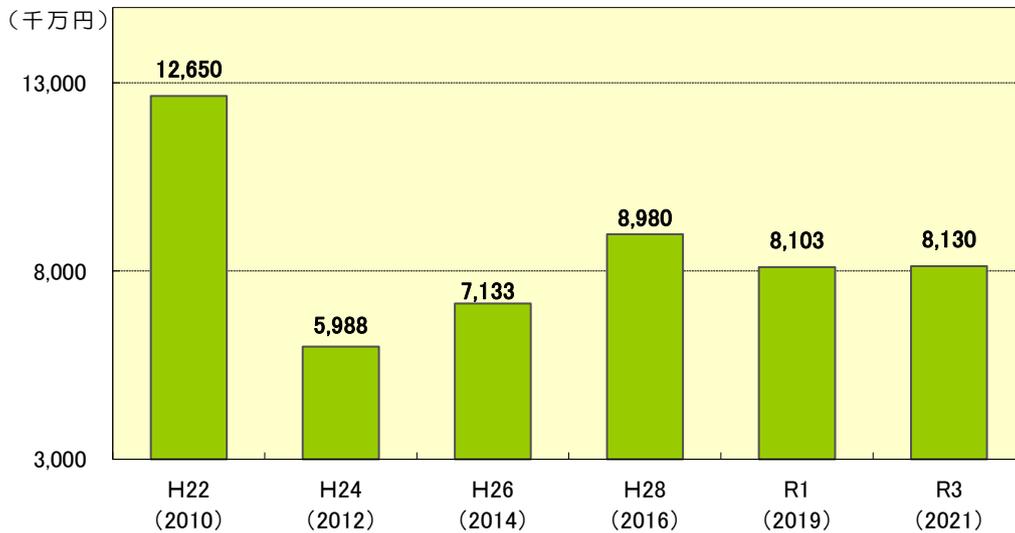
付加価値額の業種別では、「金属製品製造業」が全体の39.4%を占め、製造業の中で最大も高く、次いで「その他の製造業」が23.6%、「繊維工業製造業」が17.9%の順となり、3業種で製造業全体の約8割を占めています。

【図表16 製造業の事業所数・従業者数の推移】



資料：経済センサス

【図表17 製造品出荷額等の推移】



資料：経済センサス

【図表18 製造品出荷額等・付加価値額・事業所数・従業者数（R3（2021））】

	製造品出荷額等		付加価値額		事業所数		従業者数		労働生産性	
	百万円 (A)	構成比	百万円 (B)	付加 価値率 (B÷A)	所 (C)	構成比	人 (D)	構成比	事業所1箇 所当たり (百万円) (B÷C)	従業員1人 当たり (百万円) (B÷D)
食料品	9,244	13.8%	2,049	22.2%	8	6.6%	133	4.6%	1,435.4	37.6
繊維工業	15,353	20.9%	5,642	36.8%	35	28.9%	939	32.7%	498.5	6.0
パルプ・紙・紙加工品	667	1.2%	182	27.3%	3	2.5%	56	2.0%	320.3	5.3
印刷・同関連業	489	0.8%	179	36.5%	4	3.3%	49	1.7%	174.0	4.6
プラスチック製品	2,816	4.1%	1,153	41.0%	10	8.3%	175	6.1%	342.4	6.4
窯業・土石製品	5,183	7.6%	2,614	50.4%	8	6.6%	144	5.0%	796.8	23.2
金属製品	25,393	7.9%	12,429	48.9%	19	15.7%	568	19.8%	345.1	8.3
はん用機械器具	779	0.7%	166	21.3%	4	3.3%	46	1.6%	152.3	8.0
生産用機械器具	1,032	16.4%	593	57.5%	4	3.3%	42	1.5%	3,429.0	12.8
電気機械器具	853	12.4%	241	28.3%	4	3.3%	73	2.5%	2,595.3	11.4
その他の製造業	19,486	14.2%	7,450	38.2%	22	18.2%	644	22.4%	538.4	9.1
西脇市合計	81,295	100%	31,528	40.2%	121	100%	2,869	100%	690.0	29.1

資料：工業統計調査、経済センサス

② 商業（卸売業・小売業）

商業の事業所数は、平成19（2007）年の713店から令和3（2021）年には448店に大幅に減少しており、従業者数についても同期間で4,216人から2,873人へと減少しています。

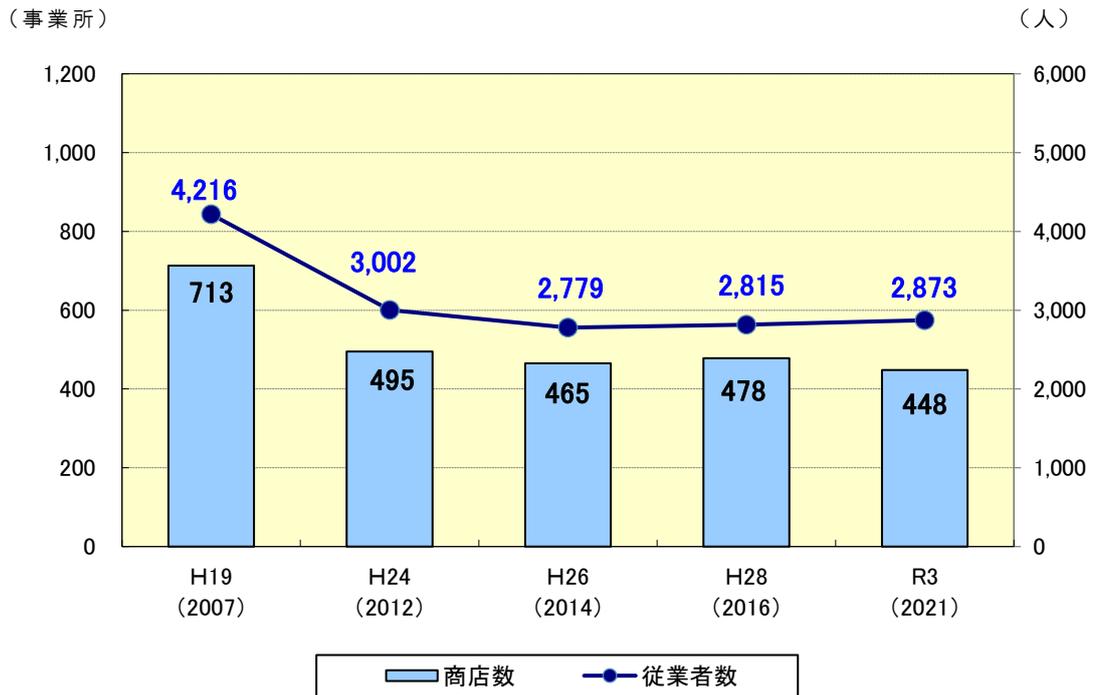
年間商品販売額の推移を見ると、卸売業と小売業の両方で減少しており、卸売業の年間商品販売額は平成19（2007）年の約9,769億円から令和3

（2021）年には6,548億円へと減少が続いています。卸売業については、令和3（2021）年の年間商品販売額は2,862億円へと減少しており、繊維・衣服等卸売業の販売額は697億円と大きく減少し、縮小傾向にあります。

小売業については、事業所数が平成28（2016）年の351店から令和3

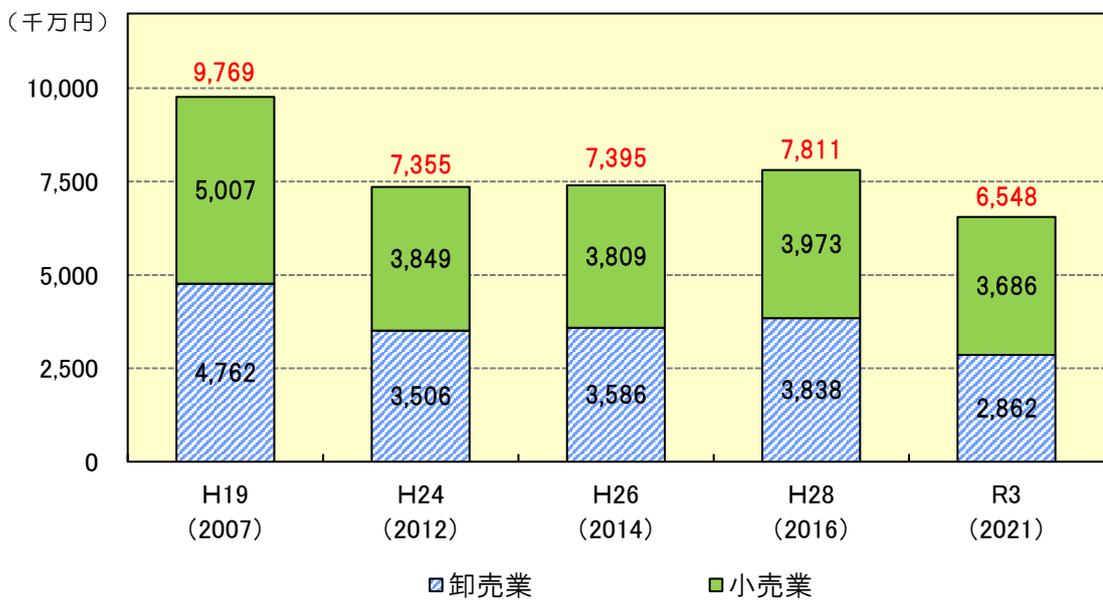
（2021）年には330店に減少し、年間商品販売額も3,973億円から3,686億円へと減少していますが、市庁舎の移転に合わせて周辺地域に複合商業施設を誘導した影響もあり、飲食料点小売業では事業所数及び従業者数ともに増加しています。

【図表19 商業の事業所数・従業者数の推移】



資料：商業統計調査、経済センサス

【図表20 年間商品販売額の推移】



資料：商業統計調査経済センサス

【図表21 商業の事業所数・従業者数・年間商品販売額の経年比較】

	商店数(店)			従業者数(人)			年間商品販売額(百万円)		
	H28	R3	増減数	H28	R3	増減数	H28	R3	増減数
卸売業	127	118	▲9	725	736	11	38,382	28,625	▲9,757
各種商品卸売業	1	0	1	6	0	▲6	0	0	0
繊維・衣服等	39	40	1	280	262	▲18	13,979	7,006	▲6,973
飲食品	13	12	▲1	75	78	3	2,285	2,999	714
建築材料・鉱物・金属材料等	25	27	2	134	151	17	6,901	6,527	▲374
機械器具	26	25	▲1	144	183	39	6,469	5,975	▲494
その他	23	14	▲9	86	62	▲24	0	6,118	6,118
小売業	351	330	▲21	2,090	2,137	47	39,729	36,857	▲2,872
各種商品小売業	0	0	▲2	1	0	▲1	0	0	0
織物・衣服・身の回り品	42	40	▲2	156	185	29	2,597	1,969	▲628
飲食品	72	77	5	867	1,005	138	16,016	15,233	▲783
機械器具	73	70	▲3	334	331	▲3	7,834	8,479	645
その他	150	128	▲22	662	566	▲96	11,849	10,185	▲1,664
無店舗	14	15	14	71	50	▲21	1,433	990	▲443
西脇市合計	478	448	▲30	2,815	2,873	58	78,111	65,482	▲12,629

資料：経済センサス

③ 地場産業

本市の地場産業としては、播州織と播州釣針があげられますが、それぞれが国内外に向けて市場を持つ特徴を有しています。特に播州織は本市の経済発展や雇用の吸収に大きく寄与してきた地域の基幹産業として関連企業が数多く集積しており、全国有数の織物産地を形成しています。

< 播州織 >

播州織は戦後海外市場を開拓し、輸出型産業として発展してきましたが、オイルショックによる不況やプラザ合意による円高の進行、さらには新興国の低価格な海外製品の流入により市場環境が大きく変化した影響を受け、生産数量は大きく落ち込んでいます。

播州織の生産数量は昭和62（1987）年の 387,769千㎡がピークでしたが、平成以降減少傾向が続いており、近年では平成22（2010）年の55,403千㎡から、令和4（2022）年の12,874千㎡へと大幅に減少し、生産金額も同様に縮小しています。

また、播州織業界の組合員数及び従業者数も減少しており、平成22（2010）年には 263社の組合員と 1,776人の従業者数であったのに対し、令和4（2022）年には 124社の組合員と 989人の従業者数に減少しており、それぞれ約53%、約44%減少しています。

一方で、播州織産地では、最終製品の創出など付加価値を高める取組を進めており、生産数量1㎡当たり単価は、平成22（2010）年の 562円から令和4（2022）年の 678円へと高まっています。

< 播州釣針 >

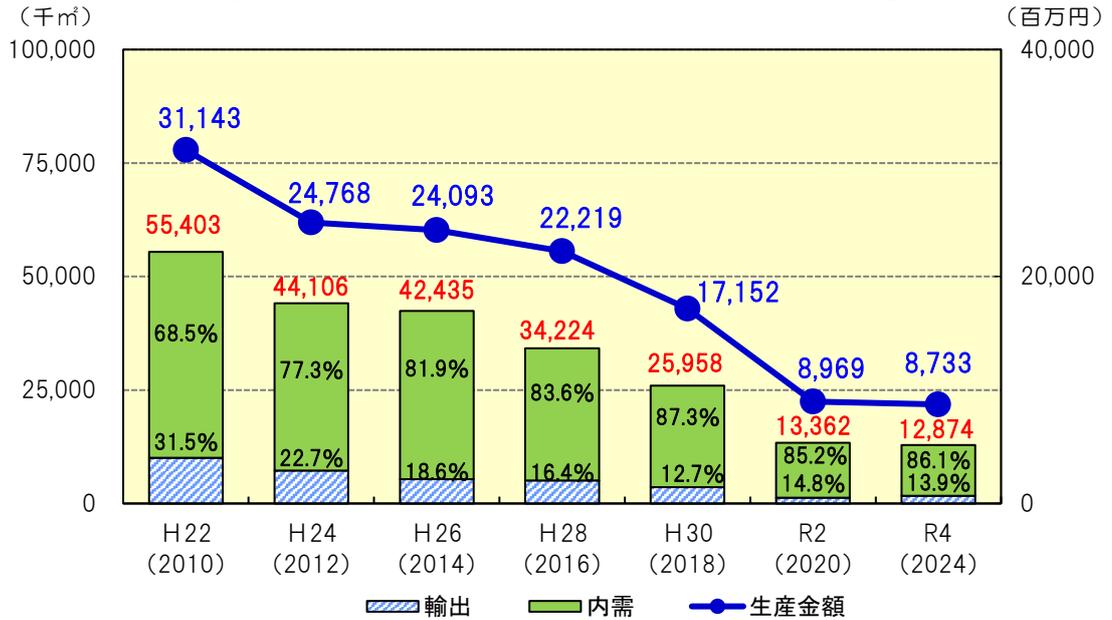
農家の副業として導入された毛鉤製造を礎に発展した播州釣針は、北播磨地域が国内唯一の釣針産地となっており、本市には我が国を代表する遊

漁用釣針のメーカーが立地しています。

播州釣針は、近年の市場環境の変化により成長を見せており、生産数量は平成22（2010）年の11億 9,462万本から、令和4（2022）年には19億 8,003万本へと増加し、生産金額も66億 1,362万円から95億 6,605万円へと拡大しています。

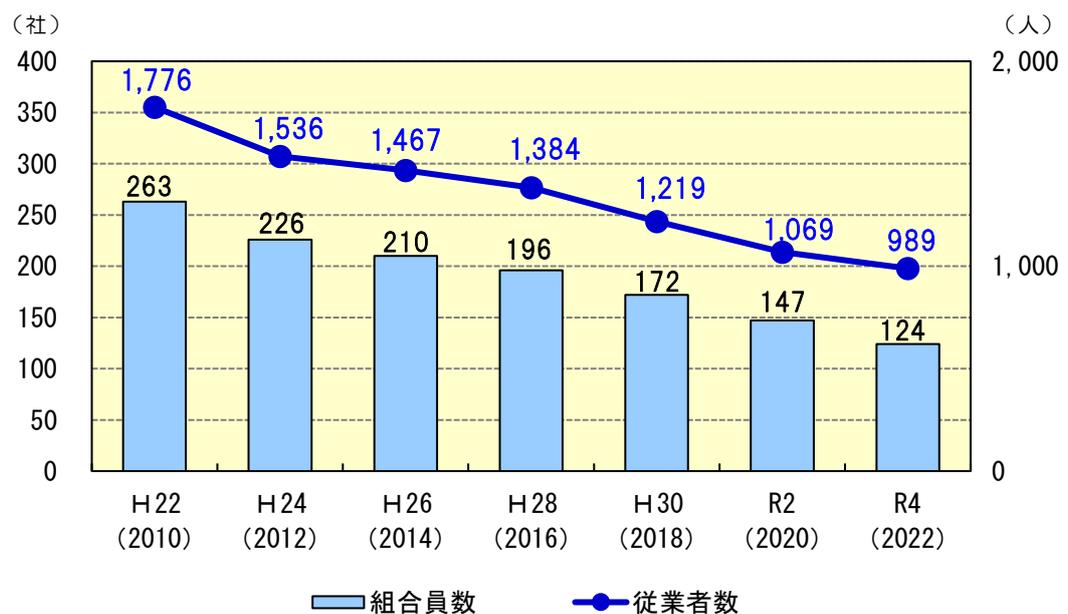
この背景には、新型コロナの影響により、非接触型のレジャーとして釣りの人気が高まったことにより国内外での需要が増加したことが要因となっています。

【図表22 播州織の生産数量・生産金額の推移】



資料：播州織工業組合

【図表23 播州織業界の組合員数（社数）・従業者数の推移】



資料：（公財）北播磨地場産業開発機構

【図表24 播州釣針の生産数量・生産金額の推移】



資料：播州釣針協同組合

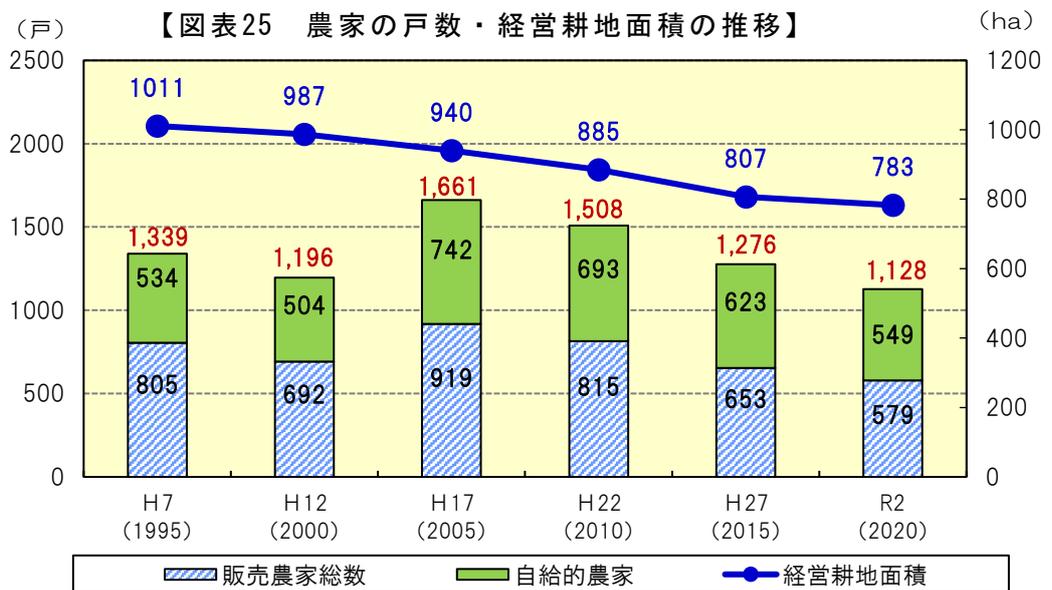
④ 農業

本市の農業は、米・野菜・畜産などの生産を中心に展開され、地域資源を活用した農業振興が進められているものの、農業従事者や経営耕作面積の減少など、持続可能な農業経営に関する課題も顕在化しています。

本市の販売農家総数は、平成17（2005）年には919戸であったのに対し、令和2（2020）年には579戸まで減少しています。自給的農家数も令和2（2020）年には549戸まで同様に減少しており、農業に従事する世帯の減少が進んでいます。経営耕地面積についても縮小傾向にあり、平成17（2005）年の940haから、令和2（2020）年には783haにまで減少しています。

本市では、ブランド化された農畜産物として、酒米「山田錦」、黒田庄和牛が地域の特産品として確立されており、近年はスイーツファクトリー支援事業によって新規就農した事業者による西脇市産イチゴについても地域農業の重要な要素を形成しています。

【図表25 農家の戸数・経営耕地面積の推移】



資料：世界農林業センサス・農林業センサス

⑤ 観光・交流

本市の観光・交流は、地域資源を生かした観光や体験を中心に展開されていますが、新型コロナの影響を受け、一時的に観光客数が大幅に減少したのち、現在は回復傾向にあります。

本市の観光入込客数は、平成24（2012）年には1,212千人であったものの、平成30（2018）年に1,230千人まで増加しましたが、新型コロナの影響により、令和2（2020）年には880千人まで大幅に減少しました。その後、観光需要の回復に伴い、令和4（2022）年には1,084千人までに回復しています。

観光客の9割以上が日帰り客となっており、日帰り客の増加が観光入込客数の増減に影響しています。

【図表26 観光入込客数の推移】



資料：兵庫県観光客動態調査

(3) 地域経済循環の状況

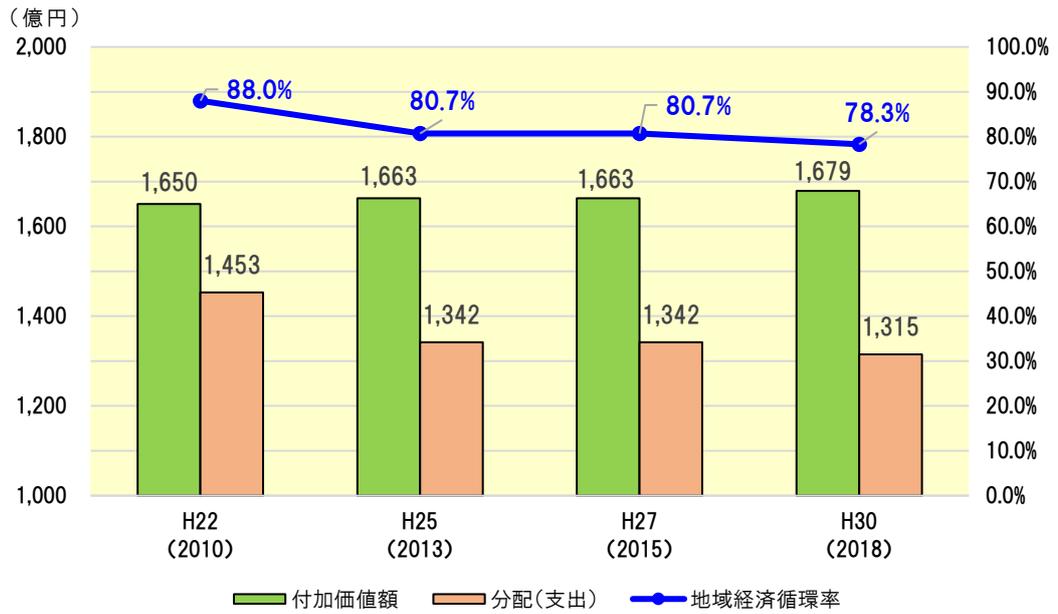
地域経済循環分析（RE S A S）によると、平成30（2018）年の地域経済循環図では、各産業による生産（付加価値額）は1,315億円で、地域外からの流入を含めた分配（所得）は1,679億円で、これらから算出される地域経済循環率（付加価値額を所得で除して算出される割合）は78.3%で、所得の約22%を地域外から獲得（依存）している状況となっています。

支出では、民間投資額とその他の支出額は地域内へ流入した金額より地域外へ流出した金額が多く、一方、民間消費額は地域外へ流入した金額より地域内へ流入した金額が多く、合計では、地域内へ流入した金額より地域外へ流出した金額が多くなっています。

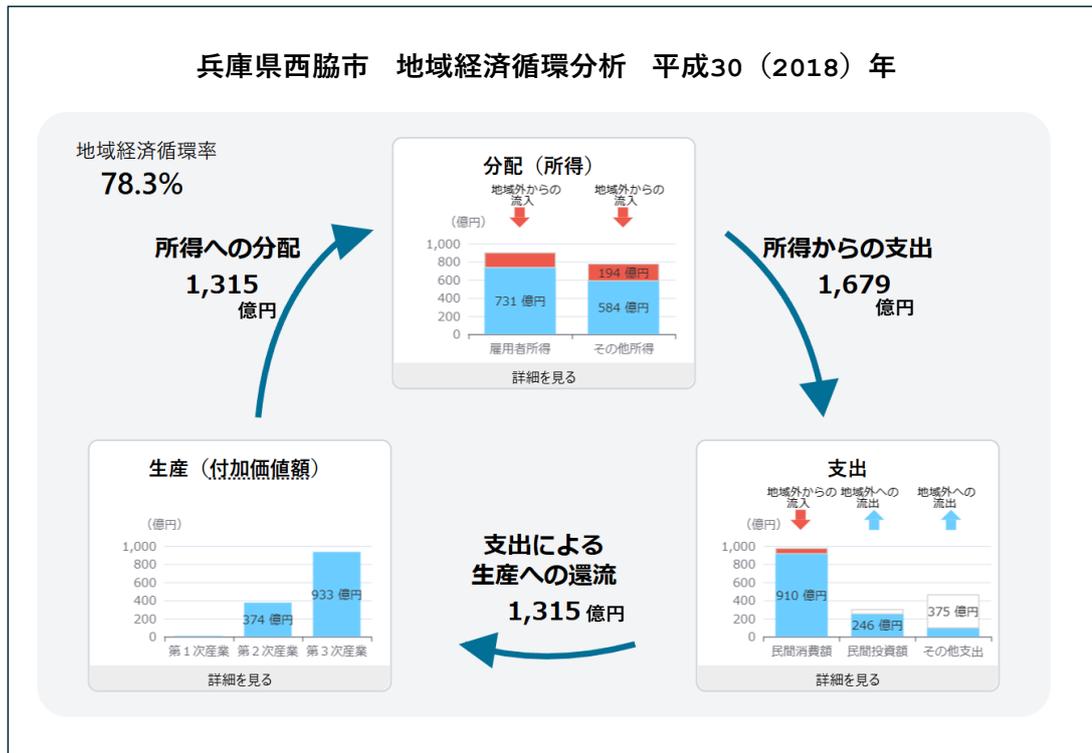
分析データが公開された平成22（2010）年からの8年間で、地域経済循環率は10%近く低下しており、地域内で生産された付加価値のうち、域外に流出する割合が高いことを示しています。

平成22（2010）年から平成30（2018）年までの推移を見ると、本市の経済規模は一定の成長を続けているものの、地域内における資金循環の規模は限定的であり、域外からの所得流入が地域経済の維持に重要な役割を果たしていることが示されています。

【図表27 RESASによる地域経済循環の推移】



【図表28 RESASによる地域経済循環図（2018年）】



3 地域経済の課題と目指すべき方向性

地域経済の現状分析や社会潮流を踏まえ、本市の地域経済の課題と目指すべき方向性を分野別に整理しました。

【社会経済全般】

- ・ 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少の進展により、深刻化する人手不足の課題に対応するため、中小企業は設備投資による生産性を向上させ、持続的な賃上げを確保していくことが必要です。
- ・ 年齢や性別にかかわらず、生涯を通じた職業のキャリア形成を実現できる社会を形成するために、柔軟な働き方の推進や働きやすい労働環境の整備、職業能力の向上を支援する施策が必要となっています。
- ・ 外国人労働者の受入れが進む一方で、言語や文化の違いにより、外国人労働者が円滑に地域社会に適応し、安定して就業できる環境づくりが求められることから、外国人労働者の受入れに伴うサポート体制が必要です。
- ・ 中小企業の経営者の高齢化が進み、後継者不在が深刻化する中、廃業の増加による雇用や技術の喪失を防ぐため、事業承継による世代交代やM&Aによる規模拡大への支援が求められています。
- ・ D X（デジタルトランスフォーメーション）の進展により、業務の自動化や効率化が進む一方で、I C T（情報通信技術）を活用できる人材の不足や、企業のデジタル対応力の格差が課題となっていることから、企業のD X（デジタルトランスフォーメーション）の推進を支援し、地域産業の競争力強化につなげることが求められます。
- ・ デジタル技術を活用した地域通貨等の導入等により、域内経済循環を促進する取組が注目されており、地域経済の活性化を図るとともに、人手不足が続く事業者の省力化・省人化を支援する必要があります。
- ・ 近年多発する自然災害や事故、感染症の流行などにより、危機に対応できない中小企業は、事業の縮小などを招き、廃業のリスクが高まっています。危機対応は企業価値の向上や平常時の企業競争力の強化につながるため、企業が様々な危機的事象にも乗り越えられる実効性の高い事業継続の取組を促進することが必要です。

■ 目指すべき方向性

- 人口減少を踏まえた産業人材の確保・育成、職場環境の整備
- 新たな需要に対応する産業の支援・育成
- 省力化投資等による生産性向上のため取組の推進

【工業（製造業）】

- ・ 本市では就業者の約3割が製造業に従事しており、地域の雇用を創出し、地域外からの所得を獲得する重要な産業となっていることに加え、製造業から生じる他産業への経済波及効果が大きいことから、意欲のある事業者を支援し、持続的に成長できる環境づくりを進めていくことが必要です。
- ・ 労働力不足が深刻化しており、特に技能を有する人材の確保が大きな課題と

なっています。地域経済の基盤を支える中小企業の経営を安定させ、持続的な成長を促進するための支援が不可欠です。

- ・独自の技術力をもった中小企業が技術を継承し、今後も活躍し続けるためには、市内事業者を市外へアピールするとともに、産官学の連携により、技術を生かした新たな製品開発が求められています。
- ・製造業は他の業種に比べて電力や燃料の消費が多く、エネルギー価格の高騰が経営に与える影響は大きく、脱炭素社会への移行が求められる中、企業の負担軽減と環境負荷の低減を両立するため、省エネルギーの導入や再生可能エネルギーの活用を進めていくことが必要です。

■ 目指すべき方向性

- 地域に根ざして活動する中小企業の経営支援
- 技術向上や優位性確立に向けた意欲ある事業者の支援
- 省エネルギー投資・環境負荷低減への促進と取組支援

【商業（卸売業・小売業）】

- ・本市はかつて北播磨地域の商業拠点となっていましたが、播州織の低迷や経営環境の変化により、店舗数や年間商品販売額が近年大きく落ち込んでいるため、事業者や地域との連携により、消費者の支持や集客性を高める取組を支援し、市内での消費を促進することが必要です。
- ・商業基盤の衰退は、地域住民の生活利便性の低下につながるため、事業承継の促進や新規開業支援が求められています。また、商業施設の撤退による空き店舗が増加していることから、空き店舗等を活用した新たな事業活動を促進することが必要です。
- ・近年、市外の大型商業施設やオンラインショッピングの利用が増加し、地域内での消費が減少しています。昼夜間人口比の低下により、市外での就業者が増加し、消費行動も市外に流出する傾向が強まっています。地元の小売店や商店街への集客力を高め、地域経済の循環を強化する取組が求められています。
- ・全国的にEC（電子商取引）やキャッシュレス決済の普及が進む中、消費者の購買行動の変化に対応するためにも、DX（デジタルトランスフォーメーション）の導入支援や、デジタルツールを活用した販促施策の強化が必要です。
- ・本市の事業者の多くは、チェーン店を除き、工業（製造業）と同様に中小企業者となっているため、事業者に対しての人材育成や経営力強化に向けた支援は、地域商業の活性化にもつながるため、引き続き取り組むことが必要です。

■ 目指すべき方向性

- 地域に根ざして活動する事業者の経営支援
- 市内での消費の促進を図る商業活動の支援
- デジタル技術を活用した域内消費循環による商業活性化の支援

【地場産業】

- ・ 新型コロナからの正常化が進みつつある中、長引く物価高騰の影響もあり、播州織の生産数量や生産金額はコロナ禍前の水準に回復するどころか減少の一途をたどり、厳しい経営環境が続いています。産地企業では新商品の開発や販路拡大、市場ニーズに対応できる体制づくりに引き続き取り組む必要があります。
- ・ 織布企業数や従業員数の減少、播州織の生産数量・生産金額の減少を改善するため、他地域の繊維産業、市内外の他の産業との連携強化が必要です。
- ・ 播州織に着目した地方創生事業として、官民一体で「西脇ファッション都市構想」の取組を展開し、播州織ブランドの増加や縫製工場の立地など一定の成果を得てきましたが、今後も最終製品の創出・増加と最終製品を通じた認知度の向上が必要です。
- ・ 少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少等により、国内市場が縮小する中、播州織など「地域ブランド」の製品は、海外市場への展開、インバウンド誘致などの効果も生み出しつつあることから、地域外の資金、人材を呼び込み、持続的な地域経済の活性化を図る必要があります。
- ・ 繊維業界では、環境配慮型の原料調達やエコ素材の提案が進み、先進地である海外での販路拡大のための必須項目へとなっています。脱炭素化に向けた取組や資源の再利用に関する取組も進んでいることから、環境に配慮しながら競争力のある事業活動を促進することが必要です。
- ・ 播州釣針は、近年は釣り人気の高まりを受けて一定の需要増が見られるものの、持続的な市場拡大を実現するためには、製品のブランド力向上や海外市場への展開強化が求められています。

■ 目指すべき方向性

- 高付加価値化やブランド化を進める事業者の支援
- 産地を担う人材の確保と育成の支援
- 環境に配慮した事業活動の促進

【農業】

- ・ 本市の農業従事者は年々減少しており、認定農業者等への担い手への農地集積が進んでおり、大型機械導入とともに低コスト・省力化に結び付く新技術や機械導入の促進が必要となっています。
- ・ 企業等での定年延長の動きとともに、退職後の農業従事者が減少しており、営農組織においても人材確保が難しくなっていることから、集落営農組織間の広域連携や再編が必要となっています。
- ・ 消費者の食に対する意識が高まる中、減農薬や減化学肥料による環境に負荷のかからない農産物の普及促進が求められています。
- ・ 農業従事者の減少に伴い、経営耕作面積も減少していることから、農地中間管理事業等を活用し、担い手への農地集積を図る必要があります。
- ・ 本市の特産品である「山田錦」「黒田庄和牛」「金ゴマ」などのブランド農畜産物は、高い評価を受けていますが販路の拡大が課題となっています。また、イチゴの産地化については、イチゴの高設栽培農家を育成し、就農者の

移住を促進する「スイーツファクトリー支援事業」をこれまで実施してきており、今後は生産者による観光農園の推進や6次産業化・ブランド化の取組を支援していくことが必要です。

- ・本市の農畜産物の多くが市外へ出荷されており、地域内での消費が少ない状況であることから、農産物直売所の活用や学校給食などへの供給拡大を進め、地域内での流通体制を整備することが必要です。

■ 目指すべき方向性

- 収益性の高い農畜産物の生産拡大
- 農商工連携・6次産業化等の推進による付加価値の創出
- 地産地消の推進

【観光・交流】

- ・人口減少・少子高齢化が進む中、交流人口・関係人口の拡大は地域の活力の維持・発展に不可欠であることから、宿泊業、飲食業などの事業者と連携し、地域の食の提供、体験滞在型の観光コンテンツの整備などに取り組み、市内周遊や滞在の長期化を図っていくことが必要です。
- ・市外からの観光客誘致を強化するためには、効果的な情報発信が重要です。国道175号東播丹波連絡道路の開通に伴い、道路交通ネットワークが強化されるため、SNSやデジタルメディアを活用したプロモーションを促進し、立ち寄り型観光の魅力を広く発信する必要があります。
- ・観光を地域経済の活性化につなげるためには、観光客の市内消費を促進する仕組みが必要です。地域消費の拡大を図るため、市内の飲食店や商業施設と連携し、観光客が食事や買い物を楽しめるような工夫を行うことが必要です。
- ・誘客の拡大を図るためには近隣自治体との広域連携を図ることにより、共同で誘客活動を行っていくことに加えて、魅力ある観光ルートを開発することが必要です。
- ・観光振興を持続可能なものとするためには、地域住民の積極的な関与が不可欠です。観光ガイドの育成に係る取組支援や、地域資源を生かしたイベントや体験型観光の拡充を図り、地域住民と観光客の交流を促進し、地域全体の観光への関心を高めることが求められます。

■ 目指すべき方向性

- 集客力のある地域資源の発掘・観光資源としての利活用
- 広域間連携の強化
- 観光交流人口の拡大に向けた基盤整備

【新たな産業分野】

- ・企業の新規立地や事業拡大には、適切な用地の確保が必要ですが、スムーズな事業執行や財政負担軽減の観点から、民間事業者と連携して企業ニーズに合った産業用地の開発を進めることが求められています。
- ・既存企業の市外流出を防ぐため、地域に定着・成長できる支援策の強化や、未活用の遊休地や空き施設の活用を促進し、企業の円滑な立地支援が求めら

れています。

- ・ 関係機関と連携した本市独自の起業・創業支援策の推進により、起業・創業に向けた基盤が整い、市内における新たな事業者の輩出につながっています。こうした意欲ある事業者にとって、事業化に係る負担とリスクが大きいことから、引き続き、起業・創業しやすい環境整備や支援に取り組むことが必要です。
- ・ デジタル技術を活用した情報通信産業や、環境・エネルギー分野など、新たな成長産業を誘致・育成することで、地域経済の持続的な発展を図ることが求められます。
- ・ ビジネスモデルの多様化が進む中で、地域の特性にあった多様な主体や産業がそれぞれの強みを生かして連携し、地域の多様で複雑な社会課題解決の担い手となる企業を創出していくことが必要です。

■ 目指すべき方向性

- 企業誘致・企業留置の推進
- 起業・創業の支援
- 地域課題解決型ビジネスの調査研究・創出支援

【地域経済循環】

- ・ 本市の生産・消費活動が減少する中、市内で生み出した所得の市外への流出が増加し、域内循環率は低下しているため、市外を市場とした産業を育成し、市外からの所得の獲得を促進するとともに、市外への所得の流出の抑制を図り、経済活動における市内での循環構造を構築していくことが必要です。
- ・ 市内事業者同士や産学のマッチング、取引の拡大、産官学が連携した共同研究の促進を図るとともに、地域経済を牽引する事業者を育成し、市内事業者との取引の拡大をはじめ地域全体の生産性・付加価値額の向上につなげていく取組が必要です。
- ・ 本市のエネルギー消費は市外依存度が高く、エネルギー支出が地域外へ流出しています。再生可能エネルギーの導入や地産地消型エネルギーの活用を推進し、地域経済の自立性を高めることが求められます。

■ 目指すべき方向性

- 外貨の獲得と域内循環の促進
- 地域間交易・企業等間取引の活発化
- 地域の環境資源の経済的活用

Ⅲ アクションプランの基本方針

1 基本方針

(1) 目指す姿

「西脇市経済振興アクションプラン」は、本市のまちづくりの最上位計画である第2次西脇市総合計画・後期基本計画の産業・経済分野における政策・施策を推進するための具体的な取組を示したものです。

第2次西脇市総合計画では、市民の豊かな暮らしを実現するため、本市の目指すべき姿である将来像を「つながり はぐくみ 未来織りなす 彩り豊かなまち にしわき」と定めており、産業・経済分野では地域に根ざした産業の振興を柱とした地域経済の活性化に取り組むこととしています。

こうしたことを踏まえ、本プランにおける目指す姿は、第2次西脇市総合計画の産業・経済分野における「**地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち**」とします。

■ 「地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち」の展望

- ・地域の発展を支えてきた地場産業や商業が活性化し、幅広い産業が創出されることにより、就労環境の充実が実現されるまちを目指します。
- ・地域の特色を生かした循環型農業や農産物のブランド化などが進み、魅力ある農業が持続的に行われているまちを目指します。
- ・地域資源を生かした観光の振興や多様な交流が進み、多くの人を訪れる活気とにぎわいがあふれるまちを目指します。
- ・高齢者や女性などの就労の希望がかなえられ、多様な働き方が実現できるまちを目指します。

(2) 基本理念・基本方針

前アクションプランにおいて、産業・経済に対する基本的な考え方として基本理念を定め、基本理念の下に、3つの基本方針を定めています。現在においても本市産業・経済の発展に重要な考え方であることから、その理念と基本方針を継承し、引き続き、本市の特徴や魅力を生かした実効性のある事業展開に取り組めます。

基本理念

イノベーションの創出 + 稼ぐ力の向上 + 域外マネー獲得の促進

基本方針

- ◆ **みがく!** 未来を担う産業人材の育成と技術・技能の向上を促進する。
- ◆ **つなぐ!** 富を獲得する幅広い分野でのつながりを促進する。
- ◆ **いどむ!** 事業者の経営基盤を強化し、事業活動の新たな取組を促進する。

地域経済の活性化に向けては、地域の暮らしを支える産業を支援・育成していくこと及び地域経済の自律的な成長、「稼ぐ力」の向上を図っていきます。

そのためには、今後、更なる進行が予想される人口減少・少子高齢化に適応し、これをイノベーションを興す機会として捉え、将来にわたる成長力を確保していくことが必要です。また、本市の資源や魅力を最大限に生かしながら、地域が起点となったイノベーションによる産業振興を進めるとともに、既存事業者が経済活動を通じて富を確実に獲得し、市内で富を循環させていくことも必要です。

また、市内事業所の9割以上が中小企業・小規模企業であることを踏まえ、商工会議所など関係機関と連携し、経営基盤の強化、経営の革新、人材の育成及び確保など中小企業・小規模企業の発展を目指した取組を展開し、市内消費の拡大と雇用の創出を促進します。

一方で、本市が独自に実施できる経済振興政策には限界があることから、国や兵庫県の関連施策とも連携を図りながら取組を進めていくこととします。

(3) 成果目標

本プランに掲げる各種取組の展開による成果目標は、次のとおりとします。

指 標	現状値	方向	目標値
就業者1人当たりの市内総生産額 【令和11年度年間】	743万円	↑	760万円
新規雇用創出人数 【令和7年度～11年度の5年間】	—	↑	60人
開業率 【令和7年度～令和11年度間】	3.3%	→	3.3%

【成果目標設定の考え方】

○就業者1人当たりの市内総生産額

- ・現状値は、令和4年度兵庫県市町民経済計算の数値
- ・目標値は、令和11年度において本市の就業者1人当たりの総生産額を北播磨地域の就業者1人当たりの総生産額の95%（現状は93%）まで高めることとする。
- ・令和4年度ベースで算定

$$800\text{万円(北播磨地域就業者1人当たり総生産額)} \times 0.95 = 760\text{万円}$$

○新規雇用創出人数

- ・新規企業誘致、起業・創業支援により令和11年度までに雇用を創出する人数
- ・企業誘致・拡張25人（5社×7人）＋起業・創業25人（5人／年×5年）＝60人
- ・新規雇用を創出し、生産年齢人口における就業者割合を高めることも関連目標とする。

○開業率

- ・現状値は平成29年から令和3年までの経済センサスの数値
- ・目標値は、本市の年平均開業事業所数を期首における事業所数で除して得た割合とし、北播磨地域平均 3.3%と同等の 3.3%以上を維持する。
- ・平成29年から令和3年までのベースで算定
$$68.4 \text{ (新規に開設された市内の事業所を年平均にならした数)} \div 2,073 \text{ (期首において既に存在していた事業所数)} \times 100 \approx 3.3\%$$
- ・令和11年度末における数値とするが、令和8年6月実施予定の経済センサス活動調査で中間測定を行うものとする。

ここに掲げた3つの成果目標のほか、本プランに掲げる各種取組の展開を通して、第2次西脇市総合計画・後期基本計画に示した「まちづくり指標」をはじめ、関連する各種行政計画に示した成果指標を達成することもあわせて目標とします。

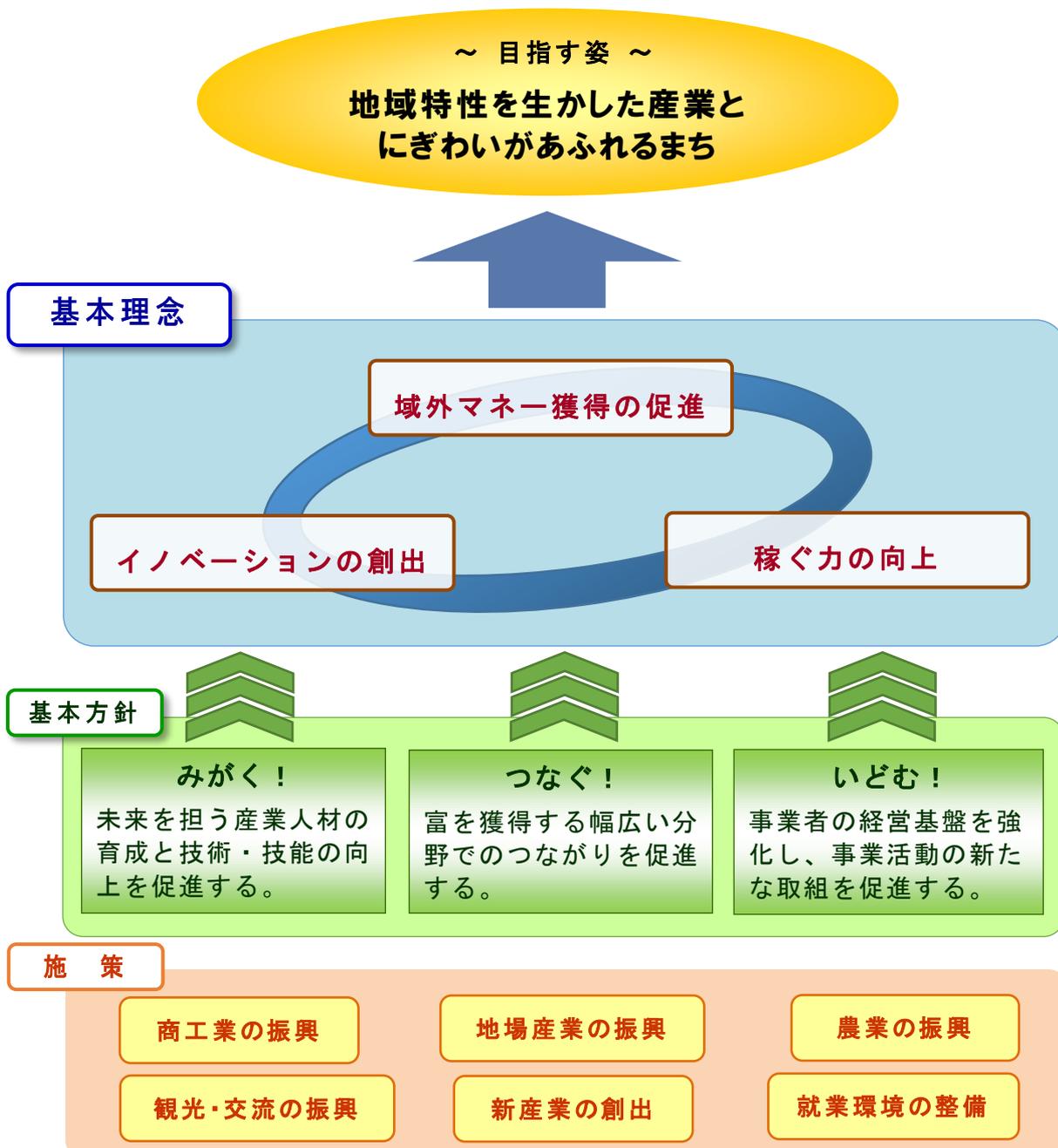
2 施策体系

西脇市経済振興アクションプランの各施策は、これまでのアクションプランの施策を引き継いでおり、経済振興の継続性を確保しています。

商工業に含まれる播州織・播州釣針については、一定の産業集積を形成しており、他地域とは異なる産業の特徴であることから、地場産業として商工業とは別の施策体系に位置付けています。

また、本市の地域の特性や強みを生かした観光交流の振興や新産業の創出は、地域経済の活性化につながることから、施策体系の1つとしてそれぞれ位置付けています。

西脇市経済振興アクションプランの構成



3 施策体系図とSDGsの関係

SDGsは、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、令和12（2030）年を年限とする17のゴールと169のターゲットで構成されており、持続可能な社会の実現に向けて、先進国・開発途上国を問わず、あらゆるステークホルダーが参画し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことが望まれています。

本プランにおいては、「第2次西脇市総合計画・後期基本計画」に基づき、10のゴールを関連付け、経済振興とSDGsを一体的に推進します。

西脇市経済振興アクションプランの施策体系図



4 観光・交流の振興

地域資源を生かした観光の振興や多彩な交流を進め、活気とにぎわいの創出を促進します



① 地域資源を生かした観光交流の推進【16事業】



② 情報発信力と基盤の強化【8事業】

5 新産業の創出

地域の特性を生かした新たな産業の創出や企業誘致を進め、地域経済の活力の維持と向上を図ります



① 企業立地の推進【12事業】



② 起業・創業の支援【9事業】

6 就業環境の整備

多様な就労機会の提供を促すとともに、地域産業に必要な人材確保を図ります



① 就業機会の拡大と就業環境の整備【8事業】



② 産業人材の確保・育成【9事業】

Ⅳ アクションプランの取組事業

ここでは、施策体系に定める取組項目ごとに事業概要、実施スケジュールを次のとおり示します。

1 商工業の振興

取組項目① 中小企業の経営の安定						
事業名	事業概要	実施スケジュール				
		R7	R8	R9	R10	R11
【継続】 経営革新等に挑戦する事業者への支援	経営革新等に果敢に挑む個別事業者を後押しする多様な支援を実施する。また、事業計画の策定や支援制度の活用など経営課題の解決のため、専門家を個別派遣する。	実施				
【継続】 各種支援制度の啓発・利活用の支援	国や県、関係機関等の助成支援メニューの利活用に向けて事業者への啓発・紹介を積極的に行うとともに、利活用に当たっては申請等の事務的支援を行う。	実施				
【継続】 新製品・新技術・新商品・新サービスの開発の支援	事業計画に基づき既存事業者が行う新製品や新サービス等の開発に要する経費の一部を助成する。また、助成に当たっては専門家等による審査会を実施する。	実施				
【継続】 展示会・商談会の出展等への支援	販路拡大や販路開拓のために事業者が行う国内外の展示会、見本市などへの出展やクラウドファンディングの活用に対し、経費の一部を助成する。	実施				
【継続】 経営相談・経営指導の活用推進	中小企業が抱える課題解決に向けて、商工会議所の持つ事業所に対する経営全般にわたる指導・相談機能の活用を促し、業務を実施する商工会議所への助成を行う。	実施				
【継続】 中小企業事業資金の融資	中小企業の円滑な資金調達を確保するため、金融機関への預託による事業資金の融資と信用保証協会へ支払う信用保証料の一部補給を行う。	実施				
【継続】 経営発達支援計画による小規模事業者の支援	西脇商工会議所と本市で共同作成し、国の認定を受けた計画に基づき、小規模事業者の経営の発達に資する事業を実施し、伴走型の支援を行う。	実施				

<p>【継続】 企業巡回訪問の実施と継続的なニーズ把握の検討</p>	<p>市内企業を定期的に訪問し、企業の動向を把握や課題・ニーズの掘り起こしを行うとともに、諸課題を商工会議所等関係機関と共有・分析を進め、適切な支援の実施と新たな支援施策の立案検討を進める。</p>	<p>検討</p>	<p>実施</p>				
<p>【継続】 事業継続計画（BCP）策定の推進</p>	<p>中小企業の危機管理能力の強化を図り危機に強い地域経済を構築するため、関係機関と連携し、市内企業の事業継続計画（BCP）策定を推進する。</p>	<p>実施</p>					
<p>【継続】 地域特性を活用したマッチングによるビジネス創出の検討</p>	<p>地域特性や既存の産業集積を活用し、技術力の応用や集積ストックの組合せによる新事業の創出に向けた可能性を検討する。</p>	<p>検討</p>	<p>実施</p>				
<p>取組項目② 商業のにぎわいの創出</p>							
事業名	事業概要	実施スケジュール					
		R7	R8	R9	R10	R11	
<p>【継続】 商店街の活性化事業への支援</p>	<p>地域商業の振興を図るため、にぎわいある商店街や魅力ある商店づくり事業を行う商業団体への助成を行う。</p>	<p>実施</p>					
<p>【継続】 コンベンション機能施設の支援・利活用の促進</p>	<p>集客交流機能を有する都市施設の利用向上を図るため、経営安定に向けた助成を行う。また、利用促進を図るためMICEや各種集会等の開催支援を行う。</p>	<p>実施</p>					
<p>【継続】 地場産品・地域資源等利用事業者のPR・情報発信</p>	<p>市や関係機関が作成するパンフレットやホームページを通じて、地場産品や地域資源等を利用した事業者のPR・情報発信を行う。</p>	<p>実施</p>					
<p>【継続】 地域の民間需要における市内事業者の利用促進</p>	<p>市民を対象とした民間需要の喚起につながる助成事業等の実施に当たって、市内事業者の利用を促進する。</p>	<p>実施</p>					
<p>【継続】 空き店舗・空き家の活用の推進</p>	<p>商店街等の空き店舗やまちなかの空き家等を活用した新たな商店や事業所、交流移設の開設、事業経営の初期に要する経費の一部を助成する。</p>	<p>実施</p>					

<p>【新規】 地域商品券のデジタル化による域内経済循環の促進</p>	<p>西脇市商業連合会や西脇商工会議所等と連携し、地域商品券のデジタル化を促進し、消費喚起を通じて地域経済循環を進める。</p>	<p>実施</p> 				
<p>【新規】 飲食店誘客促進に向けた夜間移動手段の調査研究</p>	<p>市内飲食店の利用促進による市内経済の活性化を図るため、夜間のタクシー運行や公共交通の不足による移動手段の課題解消に向けた施策の調査研究を行う。</p>	<p>検討</p> <p>実施</p> 				
<p>取組項目③ 生産性の向上・環境への配慮</p>						
事業名	事業概要	実施スケジュール				
		R7	R8	R9	R10	R11
<p>【継続】 設備投資の支援</p>	<p>事業の拡大や高度化のために事業者が行う生産設備等の設備投資に対し、経費の一部を助成する。</p>	<p>実施</p> 				
<p>【継続】 先端設備等導入計画の認定</p>	<p>生産性向上特別措置法に基づく「西脇市導入促進基本計画」の適切な運用により、中小企業のア先端設備の導入を促進し、競争力の強化等を支援する。</p>	<p>実施</p> 				
<p>【継続】 先端設備の導入による固定資産税の軽減措置</p>	<p>市が認定した計画に基づき、中小企業が生産性を高めるために導入した先端設備の固定資産税を軽減する。</p>	<p>実施</p> 				
<p>【継続】 産官学金連携による共同研究・事業化の推進</p>	<p>ものづくり支援機関や大学等と連携して、地域の事業者の技術相談や技術指導や技術シーズの活用に向けた共同研究を支援する。また、事業化に向け、地域の金融機関との連携を推進する。</p>	<p>実施</p> 				
<p>【継続】 エネルギーの地産地消の推進</p>	<p>太陽光や繊維くずのほか、ごみ燃料の固形化など本市で生産が可能な再生可能エネルギーの活用に向け、関係機関と連携しながら調査研究を行う。</p>	<p>実施</p> 				
<p>【継続】 創エネ・省エネ設備等の導入支援</p>	<p>環境負荷の軽減と地域の環境資源の経済的利活用等を図るため、創エネ・省エネ設備等の導入に対し、経費の一部を助成する。</p>	<p>実施</p> 				
<p>【継続】 エコツーリズム・グリーンツーリズムの推進</p>	<p>豊かな自然など本市の環境資源を活用した体験交流を目的としたエコツーリズム・グリーンツーリズムの実施を関係機関と連携しながら推進する。</p>	<p>実施</p> 				

<p>【継続】 SDGs の推進</p>	<p>持続可能な地域経済の発展を図るため関係機関と連携して事業者へのSDGsの普及・啓発を推進し、SDGsの達成に向けた取組を支援する。</p>	<p>実施</p>				
<p>【新規】 ひょうご産業 SDGs 宣言・認証企業への支援</p>	<p>ひょうご産業SDGs宣言・認証企業に対し、補助金の加算措置などの優遇措置を設定し、持続可能な地域経済の発展と市内企業の価値向上を促進する。</p>	<p>実施</p>				
<p>【継続】 設備等の環境対応の促進</p>	<p>事業者が環境に配慮しながら競争力のある事業を行っていくため、設備等の環境対応を促進する。また、中小企業者等が導入する電気自動車や省エネ設備等への助成を実施する。</p>	<p>実施</p>				
<p>【継続】 繊維くす等を活用した環境配慮行動の促進</p>	<p>企業価値等の向上を図るため、繊維くすや衣料品等のリサイクル活動を通じた廃棄物削減と資源の有効活用に向けた取組について調査研究を行う。</p>	<p>実施</p>				

2 地場産業の振興

取組項目① 西脇ファッション都市構想の継承						
事業名	事業概要	実施スケジュール				
		R7	R8	R9	R10	R11
【継続】 若手クリエイター等の育成の支援	産地の活性化に向け、研修会の開催や地域内の異業種間交流の機会を設け、若手クリエイター等の人材育成を支援する。	実施				
【継続】 産地の未来を担う後継者等の育成支援	国内有数の織物産地を継承していくため、事業者と連携し、技術者等の後継者育成を支援するとともに、円滑な事業承継の方策を検討する。	検討		実施		
【継続】 播州織関連の起業・創業者の支援	若手クリエイター等の育成支援と連携し、起業時から事業初期に必要な店舗開設費等の助成をはじめ経営基盤の安定に向け支援する。	実施				
【継続】 コワーキングスペースの運営支援	デザイナーやテキスタイルデザイナーが自由に最終製品や生地デザインの研究開発や創作活動ができる場所を運営する商工会議所に対して助成する。	実施				
【継続】 地域産業を担う若者のネットワーク構築の検討	若者の定着を促進するため、市内事業所に勤務する若手従業員同士が相談や情報交換を行うことができる機会を創出し、事業所の垣根を越えて互いに研鑽できるネットワークづくりを検討する。	実施				
【継続】 産業観光の推進	地場産業を観光資源として集客を図るため、工場などの生産現場や製品を通じて、ものづくりの現場を訪れるイベントを実施する。また、ものづくりの心にふれる産業観光を推進する体制を整備する。	実施				
【継続】 播州織の生産コストの軽減の促進	播州織の多品種・小ロットの生産ニーズに適切に対応するため、試織等の生産コストの低減につながる生産・管理システムの実用化と普及を促進する。	実施				

【継続】（再掲） 繊維くず等を活用した環境配慮行動の促進	企業価値等の向上を図るため、繊維くずや衣料品等のリサイクル活動を通じた廃棄物削減と資源の有効活用に向けた取組について調査研究を行う。	実施						
【継続】 播州織製品の販売施設の整備に向けた検討	既存の施設等を活用し、産地で播州織製品を販売する施設の整備を検討する。また、産業観光分野との連携も視野に播州織工房館の統合を検討する。	検討						
【新規】 ビジネスマッチングの支援	西脇商工会議所が実施する大規模展示会への共同出展などの取組に対して支援し、事業者ビジネスマッチングの機会を提供し、販路拡大や取引先の開拓を促進する。	実施						
【継続】 ふるさと納税を活用した地域産品の販路拡大	ふるさと納税の返礼品を通じた定期購入プログラムや限定商品の提供等により、播州織製品、黒田庄和牛、地元産の農産物や加工品など返礼品の充実を図り、地域事業者の販路拡大につなげる。	実施						
【新規】 海外展開への支援	JETROや県の関係機関と連携し、海外バイヤーの商談や商談機会の提供など海外市場の獲得につなげる支援を行う。	実施						

取組項目② 競争力の強化とブランド化の推進

事業名	事業概要	実施スケジュール						
		R7	R8	R9	R10	R11		
【継続】 新商品開発・技術力の強化支援	地場産業である播州織と播州釣針の活性化を図るため、新商品の開発や技術力の強化の研究事業等を関係機関と連携して実施する公益財団法人北播磨地場産業開発機構への助成を行う。	実施						
【継続】 播州織ファッションショーの開催	播州織の魅力を効果的に発信するため、市内外で開催される播州織のファッションショー開催を支援する。	実施						
【継続】（再掲） 産業観光の推進	地場産業を観光資源として集客を図るため、工場などの生産現場や製品を通じて、ものづくりの現場を訪れるイベントを実施する。また、ものづくりの心にふれる産業観光を推進する体制を整備する。	実施						

【継続】（再掲） 播州織の生産コストの軽減の促進	播州織の多品種・小ロットの生産ニーズに適切に対応するため、試織等の生産コストの低減につながる生産・管理システムの実用化と普及を促進する。	実施							
【継続】 中学校制服用の播州織シャツの支給	新たに中学校に進級・入学する市内在住の児童への播州織中学校制服シャツの支給を通じて、地場産業への理解と地域への愛着の醸成を図る。	実施							
【新規】 西脇チェックを活用した播州織の魅力発信の推進	播州織と西脇市のシンボルである「西脇チェック」を活用した播州織の製品化を促進する。	実施							

取組項目③ 販路開拓・拡大の支援

事業名	事業概要	実施スケジュール							
		R7	R8	R9	R10	R11			
【継続】 販路・取引拡大の推進	播州織の魅力や釣針産業の技術力を発信し、国内外での販路や取引の拡大を図るため、展示会や商談会等を実施する公益財団法人北播磨地場産業開発機構への助成を行う。	実施							
【継続】 播州織産地博覧会の開催支援	播州織産地博覧会の開催支援を通じて播州織の魅力を広く発信し、播州織の認知度の向上とともに販路開拓を促進する。	実施							
【継続】（再掲） 播州織製品の販売施設の整備に向けた検討	既存の施設を活用し、産地で播州織製品を販売する施設の整備を検討する。また、産業観光分野との連携も視野に播州織工房館の統合を検討する。	検討							
【新規】（再掲） ビジネスマッチングの支援	西脇商工会議所が実施する大規模展示会への共同出展などの取組に対して支援し、事業者ビジネスマッチングの機会を提供し、販路拡大や取引先の開拓を促進する。	実施							
【継続】（再掲） ふるさと納税を活用した地域産品の販路拡大	ふるさと納税の返礼品を通じた定期購入プログラムや限定商品の提供等により、播州織製品、黒田庄和牛、地元産の農産物や加工品など返礼品の充実を図り、地域事業者の販路拡大につなげる。	実施							
【新規】（再掲） 海外展開への支援	JETROや県の関係機関と連携し、海外バイヤーの商談や商談機会の提供など海外市場の獲得につなげる支援を行う。	実施							

3 農業の振興

取組項目① 担い手の育成と生産性の向上						
事業名	事業概要	実施スケジュール				
		R7	R8	R9	R10	R11
【継続】 日本のへそ西脇農業ビジョンの推進	農業を取り巻く情勢の変化を踏まえつつ、持続可能な農業の実現を目指す農業ビジョンに基づき、地域特性を生かした施策、取組を推進する。	実施				
【継続】 農業の担い手の育成支援	農業経営による収入の確保を目指し、今後の農業の中心的な役割を担う認定農業者や集落営農組織等の育成を支援する。	実施				
【継続】 農業次世代人材投資資金による助成	次世代を担う農業者の育成・確保のため、就農前の研修に係る資金や就農後の経営を確立するために要する資金を助成する。	実施				
【継続】 農業インターシップ支援事業の推進	農業大学校等と連携し、就農希望者へ適切な情報を提供するとともに、市内農家での農業研修の受入れなどを支援する。	実施				
【継続】 黒田庄農醸研究所プロジェクトの推進	市内酒蔵と連携し、市内外から農業や醸造に興味がある学生等呼び込み、研修体験を通じた交流人口の拡大と将来の農業の人材育成を進める。	実施				
【新規】 地域計画に基づく農地集約の推進	地域農業の将来図や目標を定める地域計画に基づく担い手への農地集約や作物による農地のゾーニングなど有用な土地利用を進める。	実施				
【新規】 スマート農業技術等の実証・導入の支援	農業の生産性向上や省力化、ノウハウの継承などスマート農業技術の実証やスマート農機具や施設の導入を支援する。	実施				
取組項目② 地産地消の推進						
事業名	事業概要	実施スケジュール				
		R7	R8	R9	R10	R11
【継続】 農産物の地産地消の推進	地域内消費の拡大に向け、市内店舗での販売のほか、地場農産物を学校給食として活用するとともに、地元飲食店での利用拡大を推進する。	実施				

<p>【継続】 北はりま農産物直売所の運営</p>	<p>生産者の出荷を受け入れ、安全・安心な地場農産物を販売する北はりま農産物直売所を運営する。また、直売所を核とした多様な流通による地産地消を推進する。</p>	<p>実施</p> 
<p>【継続】 地場農産物を活用した6次産業化と農商工連携の推進</p>	<p>地場農産物の生産だけでなく、加工・販売まで一体的に行う6次産業化の取組を推進する。また、生産者と食品製造業者などが取り組む農商工連携を推進する。</p>	<p>実施</p> 
<p>【新規】 農産品流通拡大の促進</p>	<p>規格外農産物を用いた商品開発等を支援し、地域食材の高付加価値化を食品ロスの削減に取り組む。</p>	<p>実施</p> 

取組項目③ 農畜産物のブランド力の向上

事業名	事業概要	実施スケジュール				
		R7	R8	R9	R10	R11
<p>【継続】 西脇ファーマーズブランド認証の推進</p>	<p>安全・安心で高品質な農産物の生産拡大を図るため、有機質資材の活用や農薬・化学肥料の使用を削減した栽培方法に取り組む農業者が生産する農産物を認証し、その流通を推進する。</p>	<p>実施</p> 				
<p>【継続】 ブランド農産物の生産拡大</p>	<p>山田錦や金ゴマ、イチゴなど市場ニーズに応じた特色ある農産物の生産を促進する。また、農福連携の活用など多様な生産手法の導入を支援する。</p>	<p>実施</p> 				
<p>【継続】 黒田庄和牛のブランド化の支援</p>	<p>インバウンド需要などを踏まえ、安定供給と神戸ビーフ認定率の向上に向けた取組を、農業協同組合や県と連携して支援する。</p>	<p>実施</p> 				
<p>【継続】 日本のへそ西脇地域食材でおもてなし条例の推進</p>	<p>日本のへそ西脇地域食材でおもてなし条例に基づき、本市が誇る食の特産品や地域資源の素晴らしさとおもてなしの心を発信し、地域経済の活性化を図る。</p>	<p>実施</p> 				
<p>【継続】 スイーツファクトリー支援事業の推進</p>	<p>就農支援を続けてきた高設栽培用イチゴ農園で栽培する西脇イチゴのブランド化を推進するため、都市部での販売会や情報発信などを行う。</p>	<p>実施</p> 				
<p>【継続】 (再掲) ふるさと納税を活用した地域産品の販路拡大</p>	<p>ふるさと納税の返礼品を通じた定期購入プログラムや限定商品の提供等により、播州織製品、黒田庄和牛、地元産の農産物や加工品など返礼品の充実を図り、地域事業者の販路拡大につなげる。</p>	<p>実施</p> 				

4 観光・交流の振興

取組項目① 地域資源を生かした観光交流の推進						
事業名	事業概要	実施スケジュール				
		R7	R8	R9	R10	R11
【継続】 観光交流推進ビジョンの推進	交流人口の拡大を図るため、「観光交流推進ビジョン」に基づき、関係機関や民間旅行者と連携し、多様な地域資源を活用した観光交流事業を推進する。	改定	実施			
【継続】 観光交流イベントの実施・支援	「日本のへそ西脇夏まつり」をはじめとする地域の観光交流イベントを実施・開催支援する。また、観光資源を活用した新たな集客イベントも開催支援する。	実施				
【継続】 多様な観光交流資源の発掘・利活用	多様な地域資源を集客が見込める観光交流資源に磨き上げていくため、資源の発掘調査を行い、利活用を進める。	実施				
【継続】 旅行商品の開発・造成の支援	旅行会社等が企画・実施する観光交流資源を活用した旅行商品の開発・造成を支援する。また、市場開拓性を確認するため、モニターツアーを実施する。	実施				
【継続】 北はりま田園空間博物館事業の支援	地域資源を活用して都市と農村の交流を促進する北はりま田園空間博物館事業を実施するNPO法人北はりま田園空間博物館への助成と着地型観光の推進に向けた支援を行う。	実施				
【継続】（再掲） 産業観光の推進	地場産業を観光資源として集客を図るため、工場などの生産現場やものづくり体験を通じて、ものづくりの心にふれる産業観光を推進する体制を支援する。また、イベントの実施による誘客を図る。	実施				
【継続】 観光農園の運用・活用支援	高設栽培用イチゴ農園をはじめ、生産農園にとどまらず、多様な農業体験ができる観光農園の運用し、観光客の受入れに向けた支援を行う。	実施				
【継続】 まちなみ・歴史的建造物の保存・利活用の推進	播州織の繁栄とともに形成された中心市街地のまちなみや市内にある歴史的・文化的価値の高い建造物を調査し、観光資源としての保存や利活用を進める。	実施				

【継続】 団体訪問客のバス・鉄道利用の助成	市外からの誘客を図り、市内での消費活動を拡大するため、団体旅行グループに対する借上バス代金や鉄道料金の一部を助成する。	実施					
【継続】 観光交流資源の整備	誘客が期待できる観光交流資源において、案内看板や駐車場の整備、既存施設の更新を行う。また、空き店舗等を活用し、播州織をテーマにした街並みの整備を検討する。	実施					
【継続】（再掲） 日本のへそ西脇地域食材でおもてなし条例の推進	日本のへそ西脇地域食材でおもてなし条例に基づき、本市が誇る食の特産品や地域資源の素晴らしさとおもてなしの心を発信し、地域経済の活性化を図る。	実施					
【継続】 広域圏での観光連携の推進	効果的な誘客を図るため、関係自治体と協力し、北播磨地域や定住自立圏において、情報発信や観光交流推進キャンペーンを共同で実施する。	実施					
【継続】 健康をテーマとしたツーリズムの推進	誘客拡大を図るため、健康回復や健康増進につながる、健康と地域食材を組み合わせた観光プログラムを造成し、推進する。	実施					
【継続】（再掲） エコツーリズム・グリーンツーリズムの推進	豊かな自然など本市の環境資源を活用した体験交流を目的としたエコツーリズム・グリーンツーリズムの実施を関係機関と連携しながら推進する。	実施					
【新規】 ひょうごフィールドパビリオンを活用した誘客の促進	県と連携した体験型観光コンテンツ「ひょうごフィールドパビリオン」を活用し、万博来訪者の市内への周遊を促進する。また、万博後も体験型観光コンテンツ等を活用した誘客を促進する。	実施					
【新規】 観光ガイドの育成支援	本市の魅力を伝えるガイドとなる人材を発掘するとともに、活躍しているガイドのスキルアップとスキルを継承する人材育成を支援する。	実施					
取組項目② 情報発信力と基盤の強化							
事業名	事業概要	実施スケジュール					
		R7	R8	R9	R10	R11	
【継続】 旅行関連情報誌等での情報発信・地域版観光情報誌の作成	市外からの誘客を効果的に推進するため、市販の旅行雑誌等に観光情報の広告掲載を行う。また、認知度・ブランド力の高い旅行雑誌の地域版の作成を検討する。	実施					

<p>【継続】 ホームページ・SNSでの 観光情報の発信</p>	<p>本市の知名度の向上と観光客の誘客を図るため、情報交流人口の増加を目指し、魅力あるホームページやSNSを通じて積極的に観光情報を発信する。また、マスメディアを活用した情報発信を行う。</p>	<p>実施</p>				
<p>【継続】 食資源・グルメの情報発信</p>	<p>ご当地グルメとして開発した西脇ローストビーフをはじめ地元の食資源やグルメの普及に向け、民間事業者と連携し、効果的な情報発信やプロモーションを行う。</p>	<p>実施</p>				
<p>【継続】 道の駅の機能強化</p>	<p>国の重点道の駅候補に選定された道の駅「北はりまエコミュージアム」の観光案内機能や体験交流プログラムの提供拠点として施設機能の強化を図るとともに、施設の修繕、更新等を行う。</p>	<p>実施</p>				
<p>【継続】 観光物産協会事業の充実・ 組織強化</p>	<p>観光交流事業を主体的に展開できる組織となるよう、今後の観光交流政策の進展も踏まえ、組織・機能の強化を進め、法人化の検討を行う。</p>	<p>実施</p>				
<p>【継続】 庁舎・市民交流施設における 観光交流の推進</p>	<p>既存の観光案内所の機能強化を図るとともに、庁舎・市民交流施設において観光案内コーナーを運営する。</p>	<p>実施</p>				
<p>【継続】 日本のへそ時計の丘公園 の施設改修・更新</p>	<p>日本のへそ時計の丘公園の魅力を高め、観光交流人口の拡大を図るため、老朽化した施設の改修・修繕を行う。</p>	<p>実施</p>				
<p>【継続】 インバウンド市場の新規開 拓に向けた調査研究</p>	<p>外国人観光客に対する情報の発信・提供や受入れ体制の整備を推進し、インバウンド市場の新規開拓に向け調査研究を行う。</p>	<p>検討</p>		<p>実施</p>		

5 新産業の創出

取組項目① 企業立地の推進						
事業名	事業概要	実施スケジュール				
		R7	R8	R9	R10	R11
【継続】 ワンストップサービス窓口による企業立地の支援	迅速な企業立地に必要な支援を行うため、立地相談から開発支援、操業に至るまでのワンストップサービスの窓口による支援を実施する。	実施				
【継続】 企業ニーズに応じた企業立地の支援	多様な企業ニーズに対応するため、土地取得奨励金等を活用し、民間の未利用地や空き工場等への誘致を促進する。	実施				
【継続】 立地企業の拠点強化の支援	市内に立地する企業の本社機能の強化を図るとともに、都市部からの本社機能の移転を促進するため、地域再生計画に基づき支援する。	実施				
【継続】 情報の発信・収集体制の構築・整備	工場用地や奨励措置等の企業進出に関する情報をホームページや新聞・雑誌等を通じて効果的に発信する。また、企業情報の収集体制についても構築・整備する。	実施				
【継続】 立地奨励措置の実施	新規企業の誘致や市内立地企業の流出防止を図るため、企業進出や工場増設等に伴う奨励措置を実施する。	実施				
【継続】 事業所進出に対する事業運営の支援	事業所進出を促進するため、県の助成制度に合わせ、一定期間事業所の賃料の一部を助成する。	実施				
【継続】 特別指定区域制度・地区計画制度の活用の推進	市街化調整区域での事業所の立地制限の緩和等、地域の実情に応じた弾力的な土地利用を図るため、特別指定区域制度や地区計画制度の活用を進める。	実施				
【新規】 区域区分制度の見直しによる土地利用の推進	都市計画法における区域区分制度を廃止し、新たな土地利用コントロールを運用しながら市街化調整区域内における規制緩和を行い、地域の実情に応じた土地利用を進める。	調整			実施	

【新規】 産業街区の整備に向けた取組の推進	地域の活力維持と雇用確保を図るため、市街化調整区域等における民間活力を活用した産業街区の整備に向け、地域と連携しながら取組を進める。	実施					
【継続】 立地企業のフォローアップ	「西脇市新規立地企業協議会」や個別の調整会を通じて、市内立地企業の安定操業と地域と調和した企業活動に向けた継続的・包括的な支援を行う。	実施					
【新規】 サテライトオフィスの誘致に向けた調査研究	テレワーク普及や多様な働き方の拡大により、サテライトオフィスは若年層等にとって魅力的な就労先となるため、企業ニーズの把握や誘致に向けた調査研究を行う。	実施					
【継続】 地域経済牽引事業の創出	地域の成長発展の基盤強化を図るため、地域未来投資促進法に基づき地域を牽引する「地域経済牽引事業」に係る事業者の計画策定を支援し、設備投資を促進する。	実施					

取組項目② 起業・創業の支援

事業名	事業概要	実施スケジュール				
		R7	R8	R9	R10	R11
【継続】 創業支援事業計画の推進	産業競争力強化法における「創業支援事業計画」に基づき、商工会議所など関係機関と連携し、地域での創業の促進を目的として実施する創業支援の取組を推進する。	実施				
【継続】 起業家・第二起業家のスタートアップ支援	起業家を生み出し、地域の活性化を促すため、起業や第二創業を目指す者に対して事業立上げに要する経費の一部を助成する。また、女性・シニア・子育て世代などの多様な人材の社会参画を促すため、マイクロビジネスの起業支援を行う。	実施 拡充				
【継続】 起業・創業者向け事業資金融資への支援	県や金融機関が実施する起業・創業希望者に対する資金融資に係る県信用保証協会へ支払う信用保証料の一部補給を行う。	実施				
【継続】 起業・創業希望者の育成支援	起業・創業希望者が、事業化に向けた意識を高め、必要な知識を習得するため、成熟段階に応じて関係機関等が実施するセミナーや相談事業の開催を支援する。	実施				

<p>【継続】 女性の起業促進の支援</p>	<p>女性の起業の促進に向けて、関係機関と連携し、起業に関する情報提供や相談体制の充実を図るとともに、セミナー、起業イベントなどの学習機会を提供する。</p>	<p>実施</p>				
<p>【継続】 ICT事業所の開業支援</p>	<p>ICT関連事業所の開設を促進するため、県の助成制度に合わせ一定期間事業所の賃料の一部を助成する。</p>	<p>実施</p>				
<p>【継続】（再掲） 空き店舗・空き家の活用の推進</p>	<p>商店街等の空き店舗やまちなかの空き家等を活用した新たな商店や事業所、交流施設の開設、事業経営の初期に要する経費の一部を助成する。</p>	<p>実施</p>				
<p>【継続】 事業承継に対する支援体制の検討</p>	<p>経営者の高齢化等といった課題を抱える中小企業の世代交代、再活性化を進めるため、創業・事業承継の一体的な支援を検討する。</p>	<p>実施</p>				
<p>【継続】 ソーシャルビジネスの創出・育成支援の検討</p>	<p>生活サポートサービス（介護・福祉・子育て支援等）をはじめとしたソーシャルビジネスの創業を促進するための支援策について検討する。</p>	<p>検討</p>	<p>実施</p>			

6 就業環境の整備

取組項目① 就業機会の拡大と就業環境の整備						
事業名	事業概要	実施スケジュール				
		R7	R8	R9	R10	R11
【継続】 福利厚生事業の支援	勤労者の福祉の向上を図るため、個別の事業所では効果的な実施が困難な福利厚生事業を担う西脇市勤労者福祉サービスセンターへの助成を行う。	実施				
【継続】 新卒者等への就労支援	地域での雇用を促進するため、新卒者や若年層を対象とした北播磨雇用開発協会や商工会議所が実施する就職面接会の開催を支援する。	実施				
【継続】 U I Jターンの推進	ふるさとへの就職や本市への移住・定住を促進のため、関係機関と連携しながら地元企業での試用も含めた就職支援を行う。また、移住・定住施策とも連動した奨励措置を行う。	実施				
【継続】 テレワークの推進に向けた検討	I C T（情報通信手段）を利用した柔軟な働き方で、生産性の向上、事業コストの削減や事業継続性の確保につながる就労形態の推進に向けて検討する。	検討		実施		
【継続】 働きやすい職場環境の啓発	市内事業所の労働環境を改善し、従業員の確保・定着を促進するため、働き方改革を踏まえ、法令遵守やワーク・ライフ・バランスの推進、ハラスメント防止等の啓発を行う。	実施				
【継続】 多様な人材の就労促進の支援	関係機関と連携し、子育て中の女性や無業の状態にある若者、高齢者、障害のある方など、就職が困難な状況にある人の就労支援に取り組む。	実施				
【継続】（再掲） 女性の起業促進の支援	女性の起業の促進に向けて、関係機関と連携し、起業に関する情報提供や相談体制の充実を図るとともに、セミナー、起業イベントなどの学習機会を提供する。	実施				
【継続】 就職氷河期世代への支援の推進	国の就職氷河期世代支援プログラムに基づき、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行い、現在も不安定な仕事に就いている方、無業の状態にある方などに対する相談を実施するとともに、就業等の受入機会の増加につながる環境整備を推進する。	実施				



取組項目② 産業人材の確保・育成						
事業名	事業概要	実施スケジュール				
		R7	R8	R9	R10	R11
【継続】 職業能力開発訓練の実施支援	地域の労働者の技術向上と能力開発を支援するため、各種職業訓練事業を実施する職業訓練法人北はりま職業訓練協会への助成を行う。また、ニーズの変化等を踏まえて、施設運営の在り方を検討する。	実施				
【継続】 奨学金返還サポート制度の実施	市内の事業所に就職する人材の確保と定着を促進するため、県の制度と協調し、奨学金返還支援制度を創設し、事業者に助成を行う。	実施 拡充				
【新規】 ひょうご仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進・認定企業への支援	ひょうご仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進・認定企業に対し、補助金の加算措置などの優遇措置を設定し、従業員の多様な働き方の実現と環境整備に取り組む企業を支援する。	実施				
【新規】 ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）への支援	ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）に対し、補助金の加算措置などの優遇措置を設定し、女性が働きやすい環境整備に取り組む企業を支援する。	実施				
【新規】 健康経営の普及・啓発の推進	関係機関と連携し、従業員の健康増進を図るとともに、生産性の向上や企業人材確保などにつながる健康経営の普及・啓発を推進する。	実施				
【新規】 健康経営認定企業への支援	健康経営認定企業に対し、補助金などのインセンティブを設け、従業員の健康増進と働きやすい環境づくりを支援するとともに、企業の人材確保を支援する。	実施				
【新規】 外国人労働者の受入れ支援に向けた調査研究	企業向けに外国人材の受入れに関する支援制度や、技能実習生・特定技能制度の活用支援に向けた調査研究を行う。	実施				
【新規】 デジタルマーケティング人材の育成	若い女性や子育て中の女性が都市部の企業に在宅ワークで勤めることが可能となる「デジタルマーケティング」スキルを習得するセミナーを開催する。	実施				
【新規】 採用力向上への支援	事業者の人材不足の課題に対応するため、就職ポータルサイト事業者と連携し、事業者に対して採用ホームページや求人ページの充実化のサポートを検討し、実施する。	検討 実施				

V アクションプランの推進方策

1 推進方策

(1) 推進体制

本プランの推進に当たっては、地域経済の活性化の視点を踏まえ、産業の振興を図る経済担当部門を中心に本市全体で事業を展開していきます。また、事業者、産業経済団体、地域等の主体が相互に連携を図るとともに、国や兵庫県の経済振興施策の動向を考慮し、事業環境に対して適切かつ柔軟に対応しながら事業の推進に努め、切れ目のない効果的な支援を行っていくこととします。

また、市内企業の9割以上が中小企業・小規模企業であることから、それぞれの中小企業者が抱える課題や事業展開の方向性等を理解する必要があります。そのためにも、中小企業者に寄り添った伴走型支援体制を確立し、事業を推進していくこととします。さらに、中小企業者のうち9割弱が個人又は家族経営による小規模企業者であり、消費動向や価格変動の影響を受けやすいため、経済振興施策の推進に当たっては配慮して行っていくこととします。

(2) 意見の反映

企業を取り巻く環境は刻々と変化しており、それに対応するため市内の事業所への経済振興施策を迅速に対応する必要があります。

このため、市内事業者に対するアンケート、企業訪問相談、各産業界の代表者等で構成する会議などからニーズを把握し、施策に反映させていきます。

(3) 進行管理

本プランの進捗状況については、年度ごとに検証を行います。

また、本プランの計画期間は5年間としていますが、進捗状況や事業効果などを勘案するとともに、今後の経済動向も踏まえ、各年度の予算編成において事業の拡充や追加、見直しを検討します。

VI 資料編

1 評価指標

(1) 商工業の振興

指標項目	区分	基準	基準値	方向	目標値
従業員1人当たりの工業製品年間出荷額 (百万円)	単年	R2年度	28.1	↗	33.1
市民1人当たりの小売業年間商品販売額 (万円)	単年	R3年度	92.4	→	92.4以上

取組項目① 中小企業の経営の安定

指標項目	区分	基準	基準値	方向	目標値
中小企業相談件数<市・商工会議所>(件)	単年	R5年度	1,535	↗	1,600
健康経営認定企業の件数(件)	単年	R5年度	9	↗	15

取組項目② 商業のにぎわいの創出

指標名	区分	基準	基準値	方向	目標値
市内小売業店舗数(店)	単年	R3年度	330	→	330
商業団体への支援件数(件)	単年	R5年度	6	→	6

取組項目③ 生産性の向上・環境への配慮

指標名	区分	基準	基準値	方向	目標値
先端設備等導入計画認定数(件)	時点	R5年度	64	↗	100
ひょうご産業SDGs宣言・認定企業数(件)	時点	R5年度	28	↗	100

(2) 地場産業の振興

指標項目	区分	基準	基準値	方向	目標値
播州織1㎡当たりの生産金額(円/㎡)	単年	R5年度	678.3	↗	700

取組項目① 競争力の強化とブランド力の推進

指標項目	区分	基準	基準値	方向	目標値
播州織最終製品出荷額(百万円)	時点	R5年度	1,000	↗	1,200
播州釣針生産金額(百万円)	時点	R4年度	9,566	↗	10,600

取組項目② 人材育成と技術の継承の支援					
指標項目	区分	基準	基準値	方向	目標値
クリエイター等向けセミナーの開催数（回）	単年	R5年度	5	→	5
コワーキングスペースの利用件数（件）	単年	R5年度	358	→	360

(3) 農業の振興

指標項目	区分	基準	基準値	方向	目標値
山田錦出荷額（百万円）	単年	R5年度	312	↗	328
黒田庄和牛平均枝肉単価（千円/頭）	単年	R5年度	1,828	↗	1,900

取組項目① 担い手の育成と生産性の向上					
指標項目	区分	基準	基準値	方向	目標値
認定農業者・認定新規就農者数（経営体）	時点	R5年度	44	↗	47
法人経営体数（経営体）	時点	R5年度	9	↗	12

取組項目② 地産地消の推進					
指標項目	区分	基準	基準値	方向	目標値
北はりま農産物直売所販売額（百万円）	単年	R5年度	237	↗	250

取組項目③ 農畜産物のブランド力の向上					
指標項目	区分	基準	基準値	方向	目標値
ブランド農産物（山田錦、黒大豆、もち麦等）の栽培面積（ha）	単年	R5年度	496	↗	525
黒田庄和牛等の肥育頭数（頭）	単年	R5年度	1,348	↗	1,375

(4) 観光・交流の振興

指標項目	区分	基準	基準値	方向	目標値
年間観光入込客数（千人）	単年	R5年度	1,004	↗	1,270

取組項目① 地域資源を生かした観光交流の推進					
指標項目	区分	基準	基準値	方向	目標値
道の駅・北はりまエコミュージアム来観客数（人）	単年	R5年度	364	↗	430
広域連携における年間観光入込客数（万人）	累計	R5年度	641	↗	665

取組項目② 情報発信力と基盤の強化					
指標項目	区分	基準	基準値	方向	目標値
観光協会 SNS への年間アクセス数（件）	単年	R5年度	57,640	↗	62,000

(5) 新産業の創出

指標項目	区分	基準	基準値	方向	目標値
新規雇用創出人数（人）	累計	R5年度	12	↗	60
開業率（%）	時点	H29-H3	3.3	→	3.3

取組項目① 企業立地の推進					
指標項目	区分	基準	基準値	方向	目標値
誘致活動・支援による立地企業数（件）	累計	R1-R5 年度平均	2.8	↗	10
地域経済牽引事業計画承認件数（件）	累計	R5年度	9	↗	15

取組項目② 起業・創業の支援					
指標項目	区分	基準	基準値	方向	目標値
創業支援者数（人）	累計	R1-R5 年度平均	6	↗	36
起業・創業セミナー等参加者数（人）	単年	R5年度	28	↗	35

(6) 就業環境の整備

指標項目	区分	基準	基準値	方向	目標値
働く場は充実していると感じる市民の割合（%）	単年	R5	24.5	↗	27.5

取組項目① 就業機会の拡大と就業環境の整備					
指標項目	区分	基準	基準値	方向	目標値
ハローワーク西脇管内有効求人倍率（人）	単年	R5年度	1.09	↗	1.30

取組項目② 産業人材の確保・育成					
指標項目	区分	基準	基準値	方向	目標値
人材確保支援件数（件）	累計	R5年度	27	↗	200
健康経営認定企業数（件）	累計	R5年度	9	↗	15



西脇市経済振興アクションプラン

令和7年3月 改定